

## 令和3年駒ヶ根市教育委員会第2回定例会 次第

令和3年2月24日（水）午後2時  
駒ヶ根市役所 保健センター2階 大会議室

- 1 開 会
- 2 教育長報告 … P 1
- 3 事業報告及び事業計画 … P 3
  - ・臨時教育委員会 3月 3日（水）午後4時 保健センター2階 大会議室
  - ・定例教育委員会 3月23日（火）午後2時 保健センター2階 大会議室
- 4 審議案件 … P 5
  - 議案第1号 令和3年度予算概要について
- 5 協議事項 …別紙
  - （1）駒ヶ根市文化芸術振興指針（案）について
- 6 報告事項
  - （1）公民館長の任命について … P 21
  - （2）行事共催等承認申請の専決処分について … P 22
- 7 その他
  - （1）令和3年度教育委員会定例会等の開催日程について … P 23
  - （2）卒業式・入学式への出席及び告辞について … P 24
- 8 閉 会

## 「学問の さびしさに堪へ 炭をつぐ」

(山口誓子)

季語：炭

意味：学問は自分自身との戦いであり孤独である。その寂しさに耐え、黙々と火鉢に炭を入れている。



いよいよというか、再びというか、受験のシーズンがやってきました。「蛍雪の功」「精神一到何事かならざらん」等の言葉が飛び交い、受験生を叱咤激励する姿が見られます。受験は当の本人のみがその心の内を知っている孤独な闘いです。ましてやコロナ禍での挑戦になり、今までとは異なる神経を使うはずですが。そんな中でも、日頃の実力を発揮できれば理想です。条件はみな一緒です。

自分の目標実現に向かって誠心誠意努力する姿を密かに期待しています。

### ◆県教委より(1/26市町村教委連絡協議会)

#### 1 矢野課長挨拶

- ・コロナ禍ではあるが、1・2年目教員の「共感」「連帯感」「自己肯定感」を高めるため、研修をオンラインで積んでいる。
- ・子どもの成長に気づき、認め、励ますこと、今こそ教師にその自覚をもってほしい。

#### 2 北原会長挨拶

- ・夢は見るものではなく、かなえるもの。 『鷹の選択』
- ・教師は子どもの力を引き出すことを常に考えるべきである。

#### 3 勝野主幹

- ・子どもが主人公となって、一年を締めくくることができるようにしてほしい。

#### 4 県教委から

##### (1) 非違行為根絶に向けて

###### ①体罰事案

- ・言葉の体罰事案から。いずれの事案も保護者等の訴えによって発覚。「見られている」という意識を持てるような指導を

###### ②体罰根絶の再確認を

- ・体罰は許されないという基本姿勢の見返しを
- ・児童生徒の問題事案に直面したとき、「今、ここで指導しなければ…」というあせる思いから、力による対応をしてしまうケースが多い。

【全職員で見返しを】

→チーム対応の発想の欠如。自分の指導力への過信はないか。

→根底に「教師はできない生徒を指導していく存在」という教師本位の指導観がないか。

→管理職の中にも、校内で力による生徒指導を行う職員を頼りにしているような思いはないか。

→部活動指導で成績や結果を求めるだけの指導をしていないか。

##### (2) 学校運営について

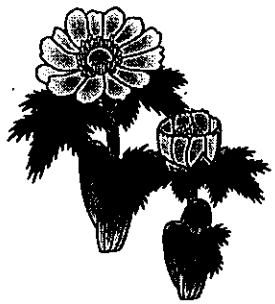
###### ①年度末の事務処理・外部への提出書類への十分な目配り

- ・会計事務の適切な処理
- ・卒業文集・生徒会誌等の記述、写真掲載について(不登校、いじめ対応の児童生徒への配慮と保護者への説明)
- ・提出書類の組織的な確認(受験関係、通知表、要録等)



## ◆先人の言葉・生き方に学ぶ

### 最適規模を守りながら暮らそう 村上和雄



- 西洋のものの見方が行き詰まったからといって、すべて否定するわけにはいかない。東洋のものの見方が素晴らしいからといって、そればかりに頼るわけにもいかない。西洋と東洋は相対立するものではなく、相補的なもの、つまり、「二つで一つ」の関わり合いを持つと考えている。
- 西洋的なものの見方は、分析、分析と進んでいき、東洋的なものの見方は、分析的手段では見えない全体を捉えていこうとする。この両方のものの見方が、持てたとき、部分も全体も、高度な繋がり合いの関係にあることが見えてくる。
- この世は、合理的なものと合理を超えるもの（非合理）、見えるものと見えないもので成り立っていることから、合理だけに目を向けていると、一部しか見えていないことになる。
- 最適規模・最適値
  - ・複雑な生命体ほど「無駄と思われる部分」をたくさん内包して、環境変化に柔軟く対応している。
  - ・生物相互の関わり合い、生物と自然との関わり合いの中で、能力の発現は一定（適性）に保たれる。生態系という高レベルの有機的な秩序が保たれているために、最適値がある。
- 増やし続け、広げ続けていくのが善であるという直線的な考え方は、この文明の転換点に立って見直さざるを得ない。その意味で、東洋的な循環の思想、調和の思想は、人間と自然が、このかけがえのない地球上でそれぞれに最適規模を守りながら暮らしていく上での、大きな力となる。
- 新しいライフスタイルは「つつしみ」
  - ※私は、物への執着をなくし、互いに助け合って暮らす「つつしみ」の心こそ、新しい文明像と個々人のライフスタイルを考える上でのキーワードになると考える。
  - ・何よりも心の質を高めていくべきで、本当の意味でバランスの取れた文明のあり方を目指す必要がある。
  - ・「つつしみと」は、十分に持っていて、八割だけ使う心遣い。
  - ・「つつしみ」の心は サムシンググレートの心＝謙虚、つつしみ深い態度

### 《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、動画、根の子どもの様子、資料

#### 「褒めること」と「認めること」の違い

大人が子どもを「褒める」ときは、一般に大人の基準で「褒める」ことが多いように思われます。そして、大人の側の基準で一定の水準に達した、水準を超えたと評価するのが「褒める」という行為と言えます。反対に言えば、水準に達成しない場合には「頑張きなさい」と叱咤激励することはあっても、褒めることは稀でしょう。

それに対して、子どもが「認めてもらいたい」ときというのは、一般に子どもの基準や水準で「褒められたい」のではないのでしょうか。子どもなりのこだわりで努力したり工夫したりしたことを「褒められたい」のです。だから、大人の考えた基準に達していなくとも「褒めてほしい」と考えたり、大人の考えた基準に到達して「褒められた」場合でさえ、大人の基準とは異なる子どもの基準でも「褒めてほしい」と考えたりするわけです。

（国立教育政策研究所「生徒指導リーフ」より一部抜粋）

例えば、「ふり返りカード」などで、児童生徒の振り返りに対して、ただ「頑張ったね」と返すのではなく、その児童生徒が「こだわった」「見てほしかった」点に触れた記述を返すようにしたい。この積み重ねが「内から育つ」子どもの育成につながるはずです。

#### ＜褒めるコツ＞

（「過程を褒める」「感謝の気持ちを伝える」「当たり前なことでも褒める」）

## 2月分 教育委員会事務事業計画

2021年2月18日

|    | 曜日 | 時刻    | 事業内容                                        | 摘要           |
|----|----|-------|---------------------------------------------|--------------|
| 1  | 月  | 9:00  | 庁議[本庁第5会議室]                                 | 教育長、次長       |
|    |    | 18:30 | 市場割市政懇談会[市場割研修センター]                         | 次長           |
| 2  | 火  | 13:30 | 園長会[保健センター第1会議室]                            | 園長会          |
| 3  | 水  | 9:30  | 市内校長会[保健センター大会議室]                           | 教育長、次長、子ども課  |
| 4  | 木  |       |                                             |              |
| 5  | 金  | 13:00 | 民児協定例会[南庁舎大会議室]                             |              |
|    |    | 13:30 | 社会教育委員会[赤穂公民館]                              | 社会教育課        |
|    |    | 15:00 | 給食財団理事会[本庁第2会議室]                            | 教育長、子ども課     |
|    |    | 17:30 | 保育所所屬長懇談[保健センター大会議室]                        | 次長、子ども課      |
| 6  | 土  | 14:00 | 図書館講演会(JAXA)[赤穂公民館ホール]                      | 社会教育課        |
| 7  | 日  |       |                                             |              |
| 8  | 月  | 9:00  | 庁議[本庁第5会議室]                                 | 教育長、次長       |
|    |    | 13:30 | 部課長会[第5会議室]                                 | 教育長、次長、両課長   |
|    |    | 19:00 | 国保運営協議会[南庁舎大会議室]                            | 子ども課長        |
| 9  | 火  | 14:30 | 市内教頭会[保健センター大会議室]                           | 教育長、次長、子ども課  |
|    |    | 16:00 | 学力向上検討委員会[保健センター大会議室]                       | 教育長、次長、子ども課  |
|    |    | 19:00 | こどもまつり実行委員会[南庁舎大会議室]                        | 子ども課         |
| 10 | 水  | 13:30 | 図書館協議会[文化センター]                              | 教育長、次長、社会教育課 |
|    |    | 19:00 | 青少年育成委員総会[南庁舎大会議室]                          | 教育長、次長、社会教育課 |
| 11 | 木  |       |                                             |              |
| 12 | 金  | 13:30 | 部課長会[第5会議室]                                 | 教育長、次長、両課長   |
| 13 | 土  |       |                                             |              |
| 14 | 日  |       |                                             |              |
| 15 | 月  | 10:00 | 庁議[本庁第5会議室]                                 | 教育長、次長       |
|    |    | 15:30 | 不登校児童生徒支援委員会[南庁舎大会議室]                       | 教育長、次長、子ども課  |
| 16 | 火  | 18:00 | 県教委との懇談会[伊那台庁]                              | 教育長          |
| 17 | 水  | 10:45 | 県市町村教委役員会・代議員会[信濃教育会館]                      | 教育長代理        |
|    |    | 13:30 | 文化財団理事会[文化センター]                             | 教育長、次長、社会教育課 |
|    |    | 15:00 | 文化財団評議員会[文化センター]                            | 教育長、次長、社会教育課 |
| 18 | 木  | 11:00 | ウミガメプロジェクト協定締結式[南庁舎大会議室]                    | 教育長、次長       |
|    |    | 15:00 | 勤青ホーム、女性ふれあい館運営委員会                          | 社会教育課        |
|    |    |       | 幼児幼年教育研究会[]                                 |              |
| 19 | 金  | 9:00  | 議会全員協議会[第5会議室]                              | 教育長、次長       |
| 20 | 土  |       |                                             |              |
| 21 | 日  |       | 子ども交流センター・新規利用説明会[赤穂公民館](10:00、13:00、15:00) | 子ども課         |
| 22 | 月  | 10:00 | 3月議会開会[議場]                                  | 教育長、次長       |
|    |    | 18:30 | 子ども交流センター・新規利用説明会[南庁舎大会議室]                  | 子ども課         |
| 23 | 火  | 14:00 | 登戸研究所シンポジウム[赤穂公民館ホール]                       | 社会教育課        |
| 24 | 水  | 14:00 | 定例教育委員会[保健センター大会議室]                         | 教育長、次長、両課長   |
| 25 | 木  | 18:30 | スポーツ協会理事会[保健センター大会議室]                       | 次長、社会教育課     |
| 26 | 金  |       |                                             |              |
| 27 | 土  |       |                                             |              |
| 28 | 日  | 14:00 | 赤穂公民館会館記念 金管五重奏演奏会(和田浩志と仲間たち)[赤穂公民館ホール]     | 社会教育課        |

3月分 教育委員会事務事業計画

2021年2月18日

|    | 曜日 | 時刻    | 事業内容                              | 摘要                      |
|----|----|-------|-----------------------------------|-------------------------|
| 1  | 月  |       | 特別支援教育コーディネーター連絡会[]               | 教育長、子ども課                |
| 2  | 火  | 10:00 | 市町村教育委員会連絡会[伊那合庁] 全体会議⇒個別面談       | 教育長、職務代理                |
|    |    | 13:30 | 園長会[保健センター第1会議室]                  | 子ども課                    |
| 3  | 水  | 9:00  | 市内校長会[保健センター大会議室]                 | 教育長、次長、両課長              |
|    |    | 16:00 | 臨時教育委員会[保健センター大会議室]               | 教育長、次長、両課長              |
| 4  | 木  | 15:00 | 年間事業計画調整会議[保健センター大会議室]            | 子ども課                    |
| 5  | 金  | 13:30 | 民児協定例会[南庁舎大会議室]                   | 子ども課長                   |
| 6  | 土  |       |                                   |                         |
| 7  | 日  | 9:00  | 市町村対抗駅伝説明会及び選考会[丸塚公園]             | 社会教育課                   |
| 8  | 月  | 10:00 | 一般質問(予定)[議場]                      | 教育長、次長                  |
| 9  | 火  | 10:00 | 一般質問(予定)[議場]                      | 教育長、次長                  |
| 10 | 水  |       | 議会委員会(予定)[第5会議室]                  |                         |
|    |    | 18:00 | 調べる学習コンクール報告会[文化センター]             | 教育長、社会教育課               |
| 11 | 木  |       | 議会委員会(予定)[第5会議室]                  |                         |
| 12 | 金  |       | 議会特別委員会(予定)[第5会議室]                |                         |
| 13 | 土  | 14:00 | 赤穂公民館会館記念 元H'O赤塩正樹コンサート[赤穂公民館ホール] | 社会教育課                   |
| 14 | 日  |       |                                   |                         |
| 15 | 月  |       | 議会特別委員会(予定)[第5会議室]                |                         |
| 16 | 火  |       | 議会特別委員会(予定)[第5会議室]                |                         |
| 17 | 水  |       | 市内小学校卒業式                          | 教育委員、教育長                |
| 18 | 木  |       | 市内中学校卒業式                          | 教育委員、教育長                |
|    |    |       | 高校入試合格発表                          |                         |
| 19 | 金  |       | 議会最終日(予定)[議場]                     | 教育長、次長                  |
|    |    | 13:30 | 部課長会[本庁大会議室]                      | 教育長、次長、両課長              |
| 20 | 土  |       |                                   |                         |
| 21 | 日  | 11:30 | 文化財団奨励賞受賞式[文化センター]                | 教育長、次長、社会教育課            |
| 22 | 月  | 9:00  | 庁議[]                              | 教育長、次長                  |
|    |    | 14:00 | 定例教育委員会[保健センター大会議室]               | 教育長、次長、両課長              |
| 23 | 火  | 18:30 | 駒ヶ根ハーフマラソン実行委員会[]                 | 市長、次長、社会教育課             |
| 24 | 水  | 13:30 | 転退職教職員送別の会[南庁舎大会議室]               | 市長、教育委員、教育長、次長、両課長、子ども課 |
| 25 | 木  |       | 保育園幼稚園卒園式[各保育園幼稚園]                | 子ども課                    |
| 26 | 金  |       |                                   |                         |
| 27 | 土  |       |                                   |                         |
| 28 | 日  |       |                                   |                         |
| 29 | 月  | 9:00  | 庁議[]                              | 教育長、次長                  |
| 30 | 火  |       |                                   |                         |
| 31 | 水  | 10:00 | 退職者送別会[本庁大会議室]                    |                         |

## 1 学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進

めざす姿

子どもたちに確かな学力や豊かな心、体力など社会で自立して生きる力が身についている。

| 指標名                                            | 推移    |       |       |       |       | 目標 |   |       |
|------------------------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|----|---|-------|
|                                                | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | →  | → | R5    |
| 標準学力調査の目標値を上回った教科数、全国学力・学習状況調査の全国平均を上回った教科数の割合 | 83.3% | 83.3% | 79.2% | 66.7% | 86.4% | →  | → | 80.0% |

3年度の  
ポイント

- ① ICT教育の充実
- ② 学力向上プログラム・外国語学習指導の充実
- ③ 児童生徒の安全確保の充実
- ④ 特別支援教育の充実

学力向上  
委員会



二つのアムスと子どもたちの笑顔が映えるまち  
駒ヶ根市学力向上プログラムの実行  
～子どもたちに夢を、自尊感情と自己肯定感を～

### ① ICT教育の充実

**拡充**

【予算額 33,427千円】

- 一人一台端末の本格稼働(2,682台 小学校1・2年生 iPad、小学校3年生以上・中学生 Chromebook)
- 大型提示装置の導入(新規 小学校4～6学年の普通教室)(中学校普通教室は導入済)
- 教員の指導力強化と校務支援 (ICT支援員業務委託、校務支援システムの導入)
- ICT教育運用・保守等委託(校内LAN・ハードウェアの障害対応、フィルタリング)

### ② 教科指導の強化

**継続**

【予算額 25,248千円】

- 指導主事の配置[子ども課:1名]
- 専科教員の配置[中学校:3名]国語・英語等の個別教科の充実
- ALTの配置[3名]小学校外国語活動・中学校英語教育の支援充実
- 英語教育コーディネーターの配置[ALT兼務1名]小学校外国語活動拡充に対応

### ③ 不登校児童・生徒の居場所づくり

**継続**

【予算額 18,712千円】

- 指導主事の配置[子ども課:1名]
- 生徒相談員の配置[中学校:3名]
- 子どもと親の相談員の配置[小学校:2名]
- 不登校生徒支援員の配置[中学校:1名]
- 中間教室適応指導員の配置[子ども課:1名]

### ④ 学習習慣形成

**継続**

【予算額 33,862千円】

- 特別支援教育支援員の配置[小学校:15名、中学校:2名]  
発達特性のある児童・生徒への支援、個別指導の充実、要介助児童・生徒の対応

### ⑤ 標準学力調査・集団適応調査

**継続**

【予算額 3,733千円】

- CRT調査 【予算額(内訳) 小636千円、中1,432千円】
  - ・ 全国学力・学習状況調査とあわせ小学校3年から中学校3年迄の全学年実施
  - ・ 小学校は国語・算数 中学校1年は国語・数学・理科・社会 中学校2・3年は国語・数学・理科・社会・英語
  - ・ 児童・生徒の成長の把握とつまずきの発見・克服、指導法の検討と授業改善
- QU調査 【予算額(内訳) 小1,095千円、570千円】
  - ・ 小中学校全学年基本的に年2回実施、学級集団の状態や、子ども一人一人の意欲・満足感などを測定
  - ・ 学級経営の改善により、いじめ・不登校の防止と学力向上につなげる

### ⑥ 特色ある学校づくり

**継続**

【予算額 2,100千円】

- 各学校の教育目標の達成に向けた校長裁量予算
  - ・ 学力向上や指導力向上、地域に開かれた学校づくりなど、特色ある学校運営を校長のリーダーシップにより推進
  - ・ コミュニティ・スクールの導入促進、活動充実

### ⑦ 学校施設整備事業

**新規**

【予算額 82,246千円】

- 小中学校エアコン設置工事
- 東小地下灯油タンク改修工事
- 赤中エレベーター設置工事
- 赤穂学校給食センターエアコン改修工事(2系統分)

## 2 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上

**めざす姿** 地域社会全体で子どもの教育に取り組んでいる。

| 指標名                    | 推移           |              |              |              | 目標 |   |              |
|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----|---|--------------|
|                        | H25          | H27          | H29          | R1           | →  | → | R5           |
| 家庭・学校・地域が協力して子育てをしている。 | 3.45<br>ポイント | 3.45<br>ポイント | 3.47<br>ポイント | 3.50<br>ポイント | →  | → | 3.65<br>ポイント |

3年度の  
ポイント

- ① コミュニティ・スクールの推進(地域とともにある学校づくり)
- ② 学校支援ボランティアの充実
- ③ キャリア教育の推進

### ① 学校支援ボランティア

**継続**

【予算額 1,877千円】

- 放課後学習支援
- 授業支援
- 外国語活動支援
- クラブ活動支援
- 本の読み聞かせ支援



### ② キャリア教育の推進

**継続**

- 産学官の連携強化(キャリア教育推進協議会)
- 職場体験学習
- JICAの学校交流事業

キャリア教育(アントレプレナー)

### ③ 家庭学習の充実

**継続**

- 「駒ヶ根市家庭学習の手引き」活用と見直し
- 保護者との連携強化

### ④ コミュニティ・スクールの推進

**継続**

【予算は「特色ある学校づくり事業」で配分】

- 【継続】赤穂小学校・赤穂東小学校・赤穂南小学校・中沢小学校・東伊那小学校
- 【継続】赤穂中学校・東中学校

## 3 生きる力の基礎となる学校食育の推進

**めざす姿** 正しい食の知識と食習慣を身につけて生活している。

| 指標名                              | 現状             |                |                |                |                |                | 目標 |   |                |
|----------------------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----|---|----------------|
|                                  | H26            | H27            | H28            | H29            | H30            | R1             | →  | → | R5             |
| 朝食を毎朝食べる児童・生徒の割合                 | (小学校)<br>95.7% | (小学校)<br>95.7% | (小学校)<br>95.5% | (小学校)<br>95.4% | (小学校)<br>95.6% | (小学校)<br>95.4% | →  | → | (小学校)<br>97.0% |
|                                  | (中学校)<br>91.8% | (中学校)<br>90.1% | (中学校)<br>90.7% | (中学校)<br>89.9% | (中学校)<br>89.6% | (中学校)<br>89.7% |    |   | (中学校)<br>94.0% |
|                                  |                |                |                |                |                |                |    |   |                |
| 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事<br>をとる児童・生徒の割合 | (小学校)<br>50.0% | (小学校)<br>52.7% | (小学校)<br>46.0% | (小学校)<br>48.9% | (小学校)<br>53.9% | (小学校)<br>51.4% | →  | → | (小学校)<br>70.0% |
|                                  | (中学校)<br>53.7% | (中学校)<br>48.7% | (中学校)<br>47.8% | (中学校)<br>51.0% | (中学校)<br>53.6% | (中学校)<br>54.2% |    |   | (中学校)<br>60.0% |
|                                  |                |                |                |                |                |                |    |   |                |

3年度のポイント

### ① 「お弁当の日」の推進

### ① 学校食育の推進

**継続**

【予算額 187千円】

- 「お弁当の日」のお弁当作り
- 食育授業

### ② 実態調査

**継続**

- 食生活実態調査

## 1 体力向上・自然体験の推進

- |      |                                                                                                                                |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| めざす姿 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちが体を使った遊びを行い、体力・運動能力が身についている。</li> <li>●子どもたちが自然に親しみ、創造力や豊かな感性が身についている。</li> </ul> |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- |               |                              |
|---------------|------------------------------|
| 03年度の<br>ポイント | ① 子どもの体力向上の推進<br>② 自然体験事業の推進 |
|---------------|------------------------------|

### ① 子どもの体力向上の推進

**継続**

#### ○保育園・幼稚園における運動遊びの推進

子どもたちの体力や運動能力を高めるため、日常の保育の中に運動あそびを取り入れるとともに、親子で体を動かすことを楽しむ機会を提供し、保育の質の向上を目指します。

### ② 自然体験事業の推進

**継続**

【予算額 427千円】

#### ○親子自然体験事業の実施

人間形成の基礎づくりの幼児期に、社会性や独創性、おもいやりの心を育むための自然（生活）体験を実施します。親子の参加により子ども、親同士の交流をはかり、また、他の親子の姿を見るなかで、子や親の立場で基本的な生活習慣を見直す機会を提供します。

・市内公立、私立13園にて年長児を中心に親子での自然体験事業について、体験材料その他の経費について市が負担を行います。

・信州型自然保育の認定を公立10園、私立保育園2園、私立幼稚園1園で受けました。引き続き、十二天の森等を利用し、駒ヶ根版自然保育に取り組みます。



## 2 地域に根ざした特色ある園づくりの推進

めざす姿

●地域の特性を生かした保育がなされ、園児が毎日楽しく登園している。

公立・私立保育園幼稚園の入所状況と今後の予想(各年4月1日現在)

(単位：人)

|           | H29 | H30 | R01 | R02 | R03 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 公立保育園(8園) | 631 | 630 | 622 | 597 | 624 |
| 私立保育園(2園) | 164 | 179 | 177 | 187 | 182 |
| 公立幼稚園(2園) | 83  | 85  | 71  | 77  | 72  |
| 私立幼稚園(1園) | 78  | 72  | 67  | 65  | 64  |
| 合 計       | 956 | 966 | 937 | 926 | 942 |

03年度の  
ポイント

- ① 未満児保育料軽減の継続
- ② 幼児教育無償化の実施
- ③ 未満児保育受入れの拡充

### ① 未満児保育料の軽減

**継続**

○少子化対策として、同時入所でなくても、第3子の軽減を50%、第4子以降の保育料について引き続き無料とします。

○未満児保育料について、各層上伊那の市町村と同程度に軽減し、育児と仕事の両立支援につなげます。

〈国の制度〉

○子どもが同時入所の場合、第2子半額、第3子以降無料。

○年収360万円未満の世帯について、多子計算に関わる年齢制限を撤廃し、第2子の保育料を50%軽減、第3子以降の保育料を無償化。

○ひとり親世帯等の保育料負担軽減として、年収約360万円未満のひとり親世帯の第1子の保育料を市町村民税非課税世帯並に軽減、第2子以降の保育料を無償化。

○市町村民税非課税世帯の第2子保育料無償化。

### ② 幼児教育無償化の実施

**継続**

○3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化します。

○3歳以上児の副食費について市で1,500円負担するとともに、同時入所に関係なく第3子以降の副食費を無償化します。

### ③ 公立保育園・幼稚園の運営

**拡充** 【予算額 356,565千円】

決算額の推移

(R02は見込み 単位 千円)

- 嘱託保育士・教諭・調理員報酬 54名分 145,641 千円
- 臨時保育士・教諭・調理員賃金 71名分 92,378 千円
- 給食賄材料費、教材他消耗品 55,159 千円
- 未満児入所数 R02:157名 ⇒ R03:190名 33名増(公立のみ)  
(0歳児：R02 11名 ⇒ R03 13名)  
(1歳児：R02 68名 ⇒ R02 78名) (2歳児：R02 78名 ⇒ R03 99名)
- スチームコンベクションオープンの導入(リース) 795 千円  
(赤穂保・飯坂保・すずらん保・東伊那保) (3年目)
- エアコンの導入(リース) (2年目) 5,060 千円

|     |         |
|-----|---------|
| H29 | 312,157 |
| H30 | 310,289 |
| R01 | 325,488 |
| R02 | 343,772 |

④ 私立保育園・幼稚園の運営のための支援 **【継続】**【予算額237,926千円】

- 私立保育所・幼稚園運営費 220,358千円 (R02 233,743千円) 国1/2 県1/4  
・入園児童数 年間延べ3,186人 (R02 3,317人)  
○未満児入所数 R02:57名 ⇒ R03:62名 5名増 (私立保育園のみ)  
(0歳児: R02 10名 ⇒ R03 11名)  
(1歳児: R02 23名 ⇒ R03 23名) (2歳児: R02 24名 ⇒ R03 28名)  
○私立保育所・幼稚園特別保育事業補助金 (単位: 千円)

|           | 福岡保育園  | 桜ヶ丘保育園 | 聖マルチ幼稚園 | 備考      |
|-----------|--------|--------|---------|---------|
| 延長保育事業    | 4,000  | 4,000  | -       | 国県補助2/3 |
| 一時保育促進事業  | 1,200  | -      | 1,000   | 国県補助2/3 |
| 乳児保育      | 510    | 510    | -       | 県補助1/2  |
| その他特別保育事業 | 470    | 240    | -       |         |
| 合計        | 10,930 | 5,750  | 1,000   |         |

決算額の推移  
(R02は見込み 単位 千円)

|     |         |
|-----|---------|
| H29 | 166,388 |
| H30 | 174,236 |
| R01 | 174,676 |
| R02 | 250,478 |

⑤ 未就園児童の子育て支援等 **【継続】**【予算額55,737千円】

- 利用者数の推移 (R02は見込み 年間延利用者数: 子供の人数)

| 年度       | H27   | H28   | H29   | H30   | R01   | R02   |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| きっずらんど   | 3,834 | 3,302 | 2,327 | 2,747 | 3,710 | 1,600 |
| まあるくなあれ♪ | -     | 2,628 | 6,790 | 6,893 | 6,710 | 3,800 |
| 一時預かり事業  | 1,366 | 1,105 | 1,189 | 1,137 | 1,000 | 890   |

決算額の推移  
(R02は見込み 単位 千円)

|     |        |
|-----|--------|
| H29 | 49,148 |
| H30 | 56,875 |
| R01 | 59,998 |
| R02 | 56,855 |

- きっずらんど、まあるくなあれ♪事業

駅前アルパ「きっずらんど」、経塚支援センター「まあるくなあれ♪」を設置し未就園児親子の交流支援を図ります。

- 乳幼児一時預かり事業

引き続き市内医療機関と連携し、8ヶ月未満の乳幼児の一時預かりを実施します。

- 世代間交流事業(おじいちゃん先生)

- 病児・病後児保育事業

児童が病気の治療中又は病気の回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ保護者の就労等により家庭での保育が困難な際に、市内医療機関併設の病児保育室において児童を一時的に預かり、子育てと就労の両立の支援を図ります。

### ③ 体験を通じた幼児の食育の推進

めざす姿

- 家庭と共に園児が、望ましい食生活習慣や基本的なマナーを身につけている。
- 旬の食材や行事食などに関心を持ち、体験から「食」を楽しむことができる。

① 園児への体験機会の提供 **【継続】**



園での野菜作り、収穫した野菜の調理体験、給食での行事食や郷土食の提供、親子クッキングなど、体験を通じた園児たちの食への関心を高める取り組みを進めます。

② 家庭と共にすすめる食育



園児が望ましい食生活習慣や生活リズム、マナーなどを身につけるために、園の給食や給食だより、親子クッキング等で、共食や朝食の大切さなどの啓発を行います。

# 1 家庭の子育て力の向上

**めざす姿**  
 ・いつでも安心して子育てできる環境が整っている。  
 ・いつでも子育て情報を得ることができ、支援サービスが受けることができる。

|                          | 推移   |      |      |      |     |      | 目標 |      |
|--------------------------|------|------|------|------|-----|------|----|------|
|                          | H26  | H27  | H28  | H29  | H30 | R1   | R2 | R5   |
| 安心して子育てできる支援が整っている(ポイント) | -    | 3.14 | -    | 3.16 | -   | 3.25 | -  | 3.46 |
| 子育てが楽しい人の増加(%)           | 59.0 | 46.4 | 45.3 | 46.3 | -   | 50.0 | -  | 60.0 |

**3年度のポイント** ①放課後児童対策の充実  
 ②子育て支援サービスの活用

## ① 子ども交流センター・子どもクラブの運営 **継続**

保護者が勤務等で家にいない児童の放課後の安全な居場所や健全な遊び場を提供する。  
 ◆児童厚生員等の報酬、施設維持費等【予算額 28,282千円】

◆子ども交流センター利用状況(4館※の平日1日平均利用人数)

| 年度 | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2<br>12月時点 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------------|
| 人数 | 143.8 | 156.0 | 140.9 | 168.7 | 173.8 | 127.7       |

※すずらん・三和森・赤穂東・みなみ子ども交流センター



<すずらん子ども交流センター>

◆子どもクラブ利用状況(2館※の平日1日平均利用人数)

| 年度 | H27  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2<br>12月時点 |
|----|------|------|------|------|------|-------------|
| 人数 | 22.8 | 21.6 | 22.4 | 34.1 | 32.4 | 20.1        |

※中沢・東伊那子どもクラブ



<東伊那子どもクラブ(東伊那公民館)>

## ② 子育て家庭の負担軽減 **拡充**

- ◆ハッピーママサポート事業(家事援助支援等)【予算額 270千円(妊娠期から利用できるよう拡充)】
- ◆育児支援家庭訪問事業(虐待リスク等のある家庭への支援)【予算額 60千円】
- ◆子育て支援短期入所事業(子どもショートステイ事業)【予算額 86千円】
- ◆ファミリーサポートセンター事業(託児)【予算額 2,210千円】

## ④ 子育て講座等の開催 **継続**

- ◆子育てサポーター養成講座
- ◆ファミリーサポートセンタースキルアップ講座

## ⑤ 子ども・子育て会議の開催 **継続**

- ◆委員報酬【予算額 156千円】



<ファミリーサポートセンター事業による託児>



<子育てサポーター養成講座 専門職等による各講義(7日間・全26時間)>

## 2 健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実

**めざす姿**

- ・いつでも子育てに関する相談をすることができている。
- ・児童虐待のない、不登校とならない家庭生活が営まれている。

|                          | 推移  |      |     |      |     |      | 目標 |    |      |
|--------------------------|-----|------|-----|------|-----|------|----|----|------|
|                          | H26 | H27  | H28 | H29  | H30 | R1   | R2 | R3 | R5   |
| 安心して子育てできる支援が整っている(ポイント) | -   | 3.14 | -   | 3.16 | -   | 3.25 | -  | -  | 3.46 |

|                 |                                      |
|-----------------|--------------------------------------|
| <b>3年度のポイント</b> | ①相談支援の継続実施<br>②発達障がいのある児童に対する支援の継続実施 |
|-----------------|--------------------------------------|

### ① 子どもに対する相談体制の充実

**継続**

#### ◆家庭児童相談員による相談業務

【予算額 7,150千円】

【家庭児童相談延べ件数】

| 内容  | 年度    |       |       |     |     |
|-----|-------|-------|-------|-----|-----|
|     | H27   | H28   | H29   | H30 | R1  |
| 養 護 | 965   | 1,037 | 750   | 735 | 797 |
| 育 成 | 379   | 243   | 218   | 87  | 92  |
| その他 | 689   | 472   | 117   | 42  | 57  |
| 合 計 | 2,033 | 1,752 | 1,085 | 864 | 946 |

○虐待や行方、心身の発達・障がい、家庭環境、虐待などの子どもに関する相談を受け付けます。  
必要な場合は、児童相談所等関係機関へつなぎます。(児童虐待は、養育相談の中に含まれます。)

#### ◆教育相談員による相談業務

【予算額 3,451千円】

【教育相談延べ件数】

| 内容   | 年度  |     |     |     |     |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
|      | H27 | H28 | H29 | H30 | R1  |
| 不登校  | 50  | 41  | 23  | 38  | 71  |
| 発達障害 | 175 | 139 | 176 | 131 | 114 |
| 就学指導 | 287 | 202 | 180 | 238 | 186 |
| その他  | 170 | 181 | 102 | 230 | 165 |
| 合 計  | 682 | 563 | 481 | 637 | 536 |

○いじめや不登校、就学に関する悩みなど教育に関する相談を受け付けます。

### ② 発達障がい児に対する相談業務・療育支援

**継続**

#### ◆保育カウンセラーによる相談業務

【予算額 3,600千円】

【カウンセリング延べ件数】

| 内容   | 年度  |     |     |     |     |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
|      | H27 | H28 | H29 | H30 | R1  |
| 巡回相談 | 428 | 431 | 391 | 410 | 439 |
| 健診相談 | 17  | 70  | 10  | 3   | 11  |
| その他  | 233 | 249 | 225 | 385 | 195 |
| 合 計  | 678 | 750 | 626 | 798 | 645 |

○保育カウンセラーによる保育園・幼稚園の巡回相談や個別相談・発達検査などを実施することで、療育を必要とする子どもなどの支援を行います。



○児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。  
○「189」にかけるとお近くの児童相談所につながります。  
○通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

### ③ 地域ぐるみの子育ての推進

めざす姿

・子ども達が、地域で見守られ、  
支えられて暮らしている。  
・地域が主体的に子育て活動  
をしている。

3年度の  
ポイント

子どもの外遊びや群れ遊びの実施

#### ① ジュニアフレンドパーク事業

継続

【予算額 171千円】

##### ◆子どもの居場所づくり

いきいき交流センター等を活用した子どもの居場所づくりを継続して実施するとともに、助産師や保健師を派遣して、身近なところで相談できる体制を整備し、子育て支援体制を充実させる。



<子どもの居場所づくり>

#### 【子どもの居場所づくり実施状況】

| 団体名     | 活動場所         | 参加者数 | 登録者数 | 活動日・対象者                                        | 備考 |
|---------|--------------|------|------|------------------------------------------------|----|
| ひらけごま   | 北原いきいき交流センター | 6人   | 25人  | 活動日:毎月第1木曜日<br>午前10時～午後2時<br>対象者:0～3の子どもと保護者など |    |
| 馬場のあそびば | 馬場倶楽部        | 4人   | 12人  | 活動日:毎週木曜日<br>午後4時～5時30分<br>対象者:小学生までの子ども       |    |

##### ◆プレーパーク

公園や広場を活用し、子どもたちや市民に外遊びや群れ遊びの大切さを伝えていく。

※プレーパークは、子どもたちが「やってみたい」と思うことを、なるべく自分の力で実現するための自由な遊び場です。たとえば、木登りや工作、水遊び・泥んこ遊びに焚き火もできる環境など、自然の中で体を使って、様々な体験をしながら思いっきり遊ぶことを目的とします。



<手作りブランコとハンモック体験>



<たき火で作る焼きマシュマロ>

# 1 妊産婦の健康増進

**めざす姿** 地域で安心な妊娠・出産ができています。

|                        | 推移    |       |       |      | 目標 |       |
|------------------------|-------|-------|-------|------|----|-------|
|                        | H25   | H27   | H29   | R1   |    | R5    |
| 専門医や救急医療をいつでも受けることができる | 2.92p | 3.03p | 3.11p | 3.1p | →  | 3.41p |
| 安心して子育てできる支援が整っている     | 3.20p | 3.33p | 3.44p | 3.2p | →  | 3.75p |

**R3年度のポイント** 妊娠期からの切れ目ない支援 保健指導の充実(専門職による対応の充実)

## ① 安心して子どもを産み、親として成長することの支援 継続

**妊婦一般健康診査支援事業【予算額24,091千円】**

- ・妊婦健康診査受診票の発行 1人当たり14回 126,790円
- 妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、県内の全市町村で統一した受診券方式による公費助成を行います。(県外医療機関での受診含む)

| 年 度    | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 金額(千円) | 27,628 | 27,675 | 28,927 | 24,430 | 24,000 |

(R2は見込み)

**母親学級・パパママ教室・パパママライフプラン教室(拡充)**

妊娠中の身体管理、親となる心構えと育児の実際を伝え、円滑な育児開始を図ります。

**未熟児養育医療給付事業【予算額1,300千円】**

出生後、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある乳児に対して、医療の給付を行います。

**妊婦歯科健診事業【予算額 252千円】**

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、受診券方式による公費助成を行います。

**子育て世代包括支援センター**

切れ目ない包括支援推進のため、関係機関との連携強化等支援の充実を図ります。

## ② 妊婦保健指導の充実 継続

妊婦の生活状況を把握しながら、妊婦健康診査の必要性、予防や健康的な生活習慣などについて保健指導を行います。支援の必要者には支援計画を作成し、医療機関等と連携を図りながら引き続き保健指導を進めます。

母子健康手帳の交付人数  
(R2は見込み)

| 年度 | H28 | H29 | H30 | R1  | R2  |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人数 | 242 | 246 | 248 | 208 | 200 |

## ③ 産後ケアの充実 継続

【予算額2,840千円】

<産後ケア事業> 出産後の育児や体の回復に不安のある母が、児とともに医療機関や助産所に宿泊や日帰りで滞在し、授乳指導や育児相談を受ける費用の一部を助成します。(R2は見込み)

| 年度      | H29    | H30    | R1        | R2     |
|---------|--------|--------|-----------|--------|
| 件数(件)   | 4(宿泊4) | 3(宿泊3) | 4(宿泊3日帰1) | 5(宿泊5) |
| 決算額(千円) | 217    | 170    | 157       | 170    |

<母乳相談等事業> 育児不安、母の心身の回復、乳房マッサージ等、必要な保健指導を医療機関や助産所で受ける費用の一部を助成します。2,000円券×5枚 (R2は見込み)

| 年度          | H30        | R1          | R2          |
|-------------|------------|-------------|-------------|
| 交付実人数       | 268人(779枚) | 222人(1069枚) | 210人(1050枚) |
| 利用実人数(利用枚数) | 143人(318枚) | 204人(270枚)  | 190人(250枚)  |
| 決算額(千円)     | 636        | 540         | 500         |

<産婦健康診査受診票の発行> 精神的にも不安定になりやすい産後間もないお母さんのこころと身体の健康保持や産後うつ病の予防等、出産後の切れ目ない支援のため産婦健康診査の費用の一部を助成します。

## ④ ほほえみ支援(不妊に悩む方への支援) 継続

【予算額1,940千円】

**不妊治療費助成金**

不妊に悩む夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。

| 年 度    | H27 | H29   | H30   | R1    | R2    |
|--------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 件数(件)  | 19  | 35    | 29    | 39    | 30    |
| 金額(千円) | 998 | 2,447 | 1,595 | 2,876 | 1,900 |

(R2は見込み)

## 2 乳幼児の発達に合わせた子育て支援

**めざす姿**

母親が楽しく子育てができ、すべての子どもが、健やかに成長発達している。

|              | 推移   |      |      |      |      |      | 目標   |   |       |
|--------------|------|------|------|------|------|------|------|---|-------|
|              | H26  | H27  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   |   | R5    |
| 乳幼児健診の受診率    | 98.5 | 98.5 | 97.0 | 99.0 | 98.6 | 97.4 | 98.0 | → | 100.0 |
| 乳幼児の予防接種の接種率 | 94.2 | 94.2 | 95.7 | 96.2 | 94.7 | 93.6 | 95.0 | → | 100.0 |

**R3年度の  
ポイント**

健診・相談の実施や安全な予防接種の推進等、母子の健康管理のための支援の充実・支援の必要な児への関係機関等との連携等継続した子育て支援

### ① 母子の健康管理の充実

**継続**

健診、育児相談

乳幼児期の成長発達を確認し、疾病等の早期発見、子育てに関する不安や悩みの軽減を図ります。

《健診》3ヶ月、9ヶ月、1歳6ヶ月、3歳  
(1歳6ヶ月児健診) (R2は見込み)

| 年度      | H28 | H29  | H30  | R1   | R2   |
|---------|-----|------|------|------|------|
| 対象児数(人) | 273 | 251  | 248  | 234  | 200  |
| 受診者数(人) | 262 | 250  | 247  | 230  | 192  |
| 受診率(%)  | 96  | 99.6 | 99.6 | 98.3 | 96.0 |

《育児相談》6ヶ月、12ヶ月、2歳3ヶ月  
(3歳児健診) (R2は見込み)

| 年度      | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   |
|---------|------|------|------|------|------|
| 対象児数(人) | 274  | 265  | 248  | 256  | 248  |
| 受診者数(人) | 269  | 260  | 247  | 247  | 240  |
| 受診率(%)  | 98.2 | 98.1 | 99.6 | 96.5 | 96.8 |

乳児一般健康診査支援事業

【予算額1,198千円】

1ヶ月児健診の負担の軽減を図るため、受診券方式による公費負担を行います。

### ② 子どもを健やかに育てる環境づくりの推進

**継続**

市保健師や助産師、市内産科医療機関または助産所の助産師が全出生児対象に新生児訪問を行います。また、保健師・助産師・栄養士等の専門職が子育て支援センターに出向き、気軽に相談できる環境づくりに努めます。

### ③ 発達に偏りをもつ子どもの早期発見・早期療育の推進

**継続**

児童発達支援事業

【予算額33,629千円】

発達障がい等心身に何らかの障がいあるいは発達特性を有し、訓練を必要とする児童に対して、日常生活の自立及び集団生活適応力、社会力をつけるための個別、集団の療育訓練を行います。

(児童発達支援施設つくし園 利用延人数) (R2は見込み)

| 年 度               | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 児童発達支援(乳幼児、園児)    | 3,061 | 2,421 | 2,818 | 2,319 | 2,000 |
| 放課後等デイ(学童)        | 232   | 413   | 349   | 370   | 340   |
| 保育所等訪問支援          |       | 7     | 9     | 7     | 20    |
| タイムケア(障がい児の一時預かり) | 165   | 392   | 496   | 226   | 60    |

### 5歳児園巡回事業

集団生活の中の子どもの様子を保護者と支援者が共有でき、その子に合った支援を考えていくきっかけ作りをします。その中で必要な子には受診やフォロー事業、就学相談につなげ、切れ目ない支援を目指します。

### ④ 食を通じた母子の健康づくりの促進

**継続**

乳幼児健診時などにおける相談、教室などを通じ栄養指導、食育の推進を図ります。

### ⑤ 安全な予防接種の推進

【予算額 54,125千円】

**継続**

疾病の発生及びまん延を予防し、子どもの健やかな成長支援を図ります。また、より安全で接種しやすい環境づくりのため、全ての予防接種を個別接種により実施します。

(定期予防接種) 4種混合、2種混合、BCG、水痘、麻疹風しん、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、B型肝炎、ロタ

決算額(R2は見込み)

| 年 度    | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 金額(千円) | 55,672 | 53,495 | 53,413 | 53,473 | 54,000 |

## 1 生涯学習の支援と推進体制の整備

めざす姿

市民一人ひとりが生涯にわたって心豊かで潤いのある生活が送られるよう自発的意志に基づいて学習ができ、その成果が社会に生かすことができている。

|                     | 推移    |     |       |     |       |     |       | 目標    |
|---------------------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-------|
|                     | H25   | H26 | H27   | H28 | H29   | H30 | R1    | R5    |
| 生涯学習に取り組みやすい(満足度調査) | 3.16p | -   | 3.13p | -   | 3.10p | -   | 3.04p | 3.34p |

3年度の  
ポイント

- ① 多様化する学習ニーズに対応するための情報発信
- ② 生涯学習プランの推進

### ① 社会教育総務管理事業 **継続** 【予算額 2,788千円】

#### 学習情報の提供

「生涯学習メニュー版」の発行や、市報、ホームページによる情報発信

#### 人権教育の推進

人権教育推進協議会を運営し、講演会等を行い  
人権教育を推進する

#### 全国大会出場者の激励

文化活動における全国大会出場者を激励する



人権教育推進協議会 研修会



「生涯学習メニュー版」  
公民館で開催する講座などを紹介

### ② 公民館管理運営事業 **継続**

【予算額36,810千円】

#### 3公民館共同事業の実施

ふるさと講座等の開催  
公民館報の発行

#### 各公民館の管理運営事業の実施

公民館運営審議会の開催  
学級・講座の企画運営による学習活動  
分館の育成(分館長・主事会の開催)  
施設管理



平和講座の様子



## 2 生涯学習施設の整備と活用

めざす姿

地域の特性を活用しながら、学び・実践していく場所としての施設整備と活用がなされている。

|                             | 推移    |     |       |     |       |     |       | 目標    |
|-----------------------------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-------|
|                             | H25   | H26 | H27   | H28 | H29   | H30 | R1    | R5    |
| 図書館や公民館などの利用環境が整っている(満足度調査) | 3.63p | —   | 3.64p | —   | 3.55p | —   | 3.58p | 3.80p |

3年度の  
ポイント

- ① 生涯学習施設の整備を行い文化施設と一体的な活用を進めます。
- ② 生涯学習活動を支援します。

### ① 地域交流センター(赤穂公民館)等整備事業 旧赤穂公民館の解体

**継続** 【予算額164,000千円】

### ② ふるさとの丘管理運営事業 指定管理による維持管理

**継続** 【予算額8,729千円】

竹花工業㈱駒ヶ根支店に指定管理を委託し施設の維持管理を行う

ふるさとの丘施設用地の借用

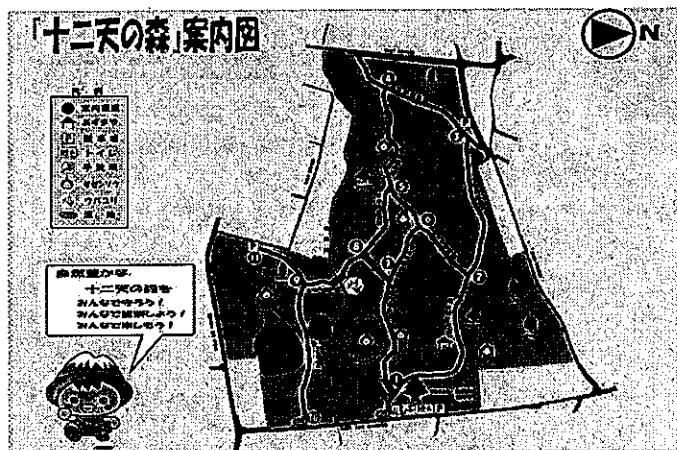
8人の方から借用している土地の賃借料

### ③ 十二天の森整備運営事業

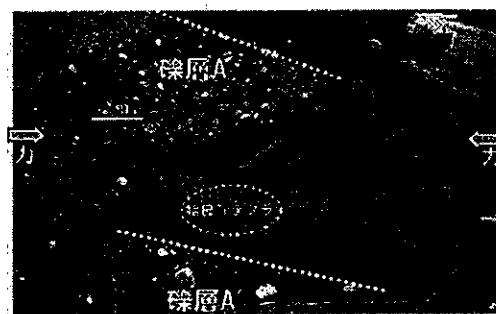
**継続**

【予算額 905千円】

生涯学習の場として、子どもたちを中心に活用する  
活用イベント等の開催  
遊歩道、支障木等の整備  
ボランティア団体と連携した活動



自然観察会



断層路頭部分

### ④ 市民農園整備運営事業 **継続** 【予算額 139千円】

市民農園の貸出

市民農園 北割23区画、南割16区画、計39区画の貸出し

市民農園用地の賃借料

## 1 文化財の保存と多面的な活用の推進

めざす姿

貴重な文化財の調査研究・保存に努め、有効に活用しながら、次世代に引き継ぐ意識の高揚が図られている。

|          | 推移 (R2は見込み) |     |     |     |     | 目標  |     |     |     |
|----------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|          | H28         | H29 | H30 | R1  | R2  | R3  | R4  | R5  | R6  |
| 文化財の指定件数 | 45件         | 49件 | 49件 | 49件 | 50件 | 51件 | 53件 | 55件 | 56件 |

3年間のポイント

- ① 新たな文化財の指定
- ② 文化財の有効活用を図る

### ① 竹村家管理運営事業 **継続** 【予算額 2,438千円】

指定管理による維持管理

駒ヶ根伊南シルバー人材センターに指定管理を委託し施設の維持管理を行う

施設用地の借用

借用地の賃借料

### ② 文化財保存事業 **継続** 【予算額 1,455千円】

新たな文化財の指定

文化財審議会の開催

指定文化財の保存管理

旧木下家住宅

民俗資料館

赤須城跡

芭蕉の松 等

光前寺庭園整備活用委員会の開催

名勝光前寺庭園の整備を行うための活用委員会を開催する

見学会等の開催



旧竹村家住宅 文化財防火デー  
消火訓練の様子



郷土館（菅の台）  
駒ヶ根高原プライダル協会



芭蕉の松  
(東伊那 火山)

### ③ 埋蔵文化財発掘事業 **継続** 【予算額 141千円】

埋蔵文化財発掘調査委託

- ・埋蔵文化財包蔵地において緊急的に発掘調査が必要となった場合に実施する  
その後、事業主より調査費を補填させる
- ・埋蔵文化財包蔵地にかかる土木工事等の工事立会い

## 2 創造的な文化芸術活動の推進

めざす姿

多くの市民が優れた文化芸術に触れる機会を持ち、自らも文化・芸術活動に参加をしている。

|                    | 推移(R2は見込み) |       |       |       |       | 目標    |       |       |       |
|--------------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                    | H28        | H29   | H30   | R1    | R2    | R3    | R4    | R5    | R6    |
| 文化芸術に親しみやすい(満足度調査) | -          | 3.00p | -     | 2.97p | -     | 3.10p | -     | 3.30p | -     |
| 文化センター利用者数         | 153千人      | 156千人 | 146千人 | 141千人 | 100千人 | 105千人 | 105千人 | 110千人 | 110千人 |

3年間の  
ポイント

- ① 優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。
- ② 文化施設の整備を進めます。

### ① 総合文化センター等の運営 **継続** 【予算額 234,702千円】

文化センター管理運営事業 (214,629千円)

- ・ 駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し各種事業の実施及び施設の維持管理を行う  
コロナ禍での自主事業の開催 (ミュージカル・オペラコンサート等)  
伝統芸術文化の継承と保存  
文化団体、鑑賞団体の育成と支援  
施設管理
- ・ 駒ヶ根市文化財団職員の人件費補助
- ・ 令和3年4月より勤労青少年ホーム女性ふれあい館運営を文化会館へ統合。  
公民館と連携した講座開催、文化団体の育成
- ・ 地域交流センター (赤穂公民館) との連携により住民の相互交流、教育・文化芸術振興を図る。

図書館管理運営事業 (15,704千円)

- ・ 駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し図書館運営を実施  
図書、諸資料の購入による蔵書資料の充実を図る  
子ども読書活動推進計画による、  
・ ブックスタート、セカンドブックの実施  
・ 絵本巡回事業の実施  
・ おはなし会等の行事の開始

蔵書数及び貸出数の推移

|        | 平成28年度<br>(実績) | 平成29年度<br>(実績) | 平成30年度<br>(実績) | 令元年度<br>(実績) | 令2年度<br>(目標) | 令3年度<br>(目標) |
|--------|----------------|----------------|----------------|--------------|--------------|--------------|
| 蔵書数(冊) | 186,003        | 189,000        | 191,740        | 191,839      | 192,000      | 192,000      |
| 貸出数(冊) | 210,678        | 211,524        | 205,471        | 203,500      | 200,000      | 200,000      |

博物館管理運営事業 (2,369千円)

- 駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し博物館運営を実施  
第20回「駒展」の開催  
第6回ジュニア駒展の開催  
各種企画展示の開催  
資料の収集整理  
収蔵資料集 約125千点

天竜かっぱ広場管理運営事業 (2,000千円)

- 駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し天竜かっぱ広場運営を実施  
ふれあい講座、ミニほっと講座、歴史講座の開催  
館収蔵資料・作品による企画展示の開催  
竜東地域活性化への協力  
施設管理



ジュニア駒展

### ② エル・システム事業 **継続** 【予算額 5,000千円】

音楽を通じて生きる力を育む事業

- 市内小学生を対象に、エル・システムの  
プログラムを活用した弦楽器教室等を開催



駒ヶ根子どもオーケストラ

## 1 市民スポーツの推進と環境整備

めざす姿

- ・スポーツを親しむ市民が増えている。
- ・市民出身のアスリートが各種大会で活躍している。

|                     | 推移(R2は見込み) |       |       |       |       |       |       | 目標    |       |
|---------------------|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                     | H26        | H27   | H28   | H29   | H30   | R1    | R2    | R3    | R5    |
| スポーツ少年団の小・中学生の加入割合  | 20.6%      | 21.6% | 23.0% | 20.6% | 22.2% | 22.3% | 21.6% | 25.0% | 26.5% |
| 週1回以上スポーツを実施する市民の割合 |            |       |       | 55.0% |       |       |       | 60.0% | 65.0% |

3年度の  
ポイント

- ① スポーツがもつ本来の力から、地域コミュニティや絆を構築し、一体感ある地域を目指します。

### ① 第8回信州駒ヶ根ハーフマラソンの開催

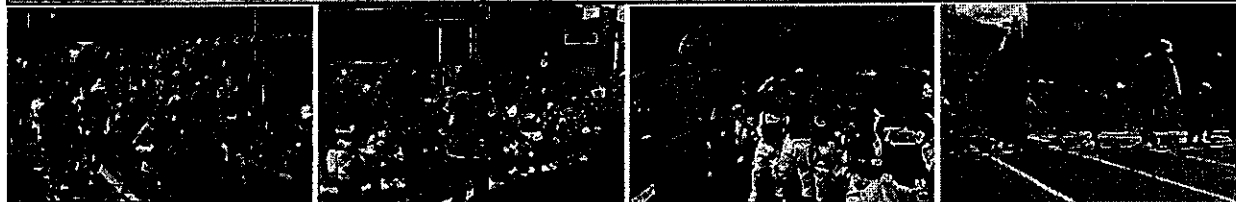
継続

【予算額 9,037千円】

過去7回の大会では、「走る人」「応援する人」「スタッフとして支える人」が皆で楽しむことをコンセプトに、市内各地域や、団体の皆様のご協力の下、大会に参加されたランナーの皆様から高い評価を受けることができました。また令和2年度は新型コロナウイルス感染症のたまりモートマラソンを開催し1,600人余りの参加がありました。

令和3年度もコロナの状況を踏まえつつ、参加するランナーの皆さんをスタッフとして大会を支える市民の皆さんの笑顔あふれる「応援」や「おもてなし」でお迎えし、この大会を軸とした地域の活性化を目指します。

開催日: 令和3年9月26日(日) 参加者(予定) 4,000名(ハーフ、5km、3km)



### ② かけろ駒っ子 かけっこ教室・検定

継続

【予算額 531千円】

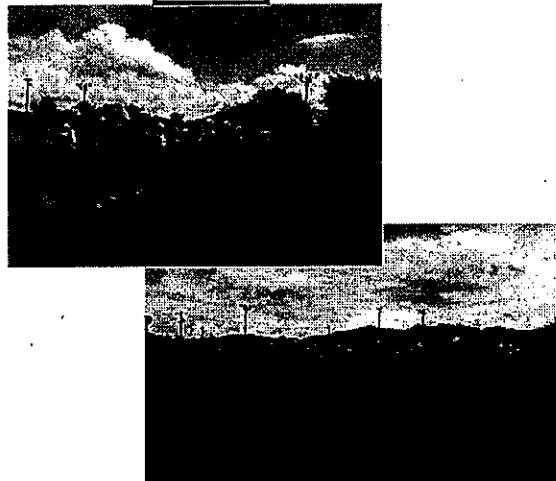
誰もが親しみやすく、あらゆるスポーツの基礎となる「かけっこ」を通して、子どもの体力向上やスポーツに親しむ機会を増加させ、家庭や地域内でのスポーツによるコミュニティづくりから地域全体のスポーツ推進を図って行きます。

#### かけろ駒っ子 かけっこ教室・かけっこ検定

過去5年間で行ったかけっこ教室は、子ども達の運動に対する意識付けとして、一定の成果をあげることができています。

陸上短距離で元オリンピック選手の青戸慎二氏が作成した「かけっこマニュアル」を基に考案した、「かけっこ検定」を3校目の小学校で実施し、子ども達の運動意識を高めていきます。また学校教育に取り入れることで、指導する先生方にも好評です。

子ども達が検定合格や自己記録の更新などを目標に、学校や家庭、地域でのかけっこの輪を広げ、スポーツに親しむ子どもを増やします。



### ③ トップアスリートとの交流事業

継続

【予算額 217千円】



オリンピック・パラリンピック・W杯に出場したトップアスリートや、国内トップスポーツで活躍しているアスリートを講師に招き、子どもたちにはスポーツを通して「夢」を持つことや実現に向けた話を聞いたり、実際に指導を受ける中で、スポーツを通して自ら「夢」を持ち、実現させるために努力していく姿を応援します。

新型コロナウイルス感染症の状況を判断しつつ、地域でスポーツの指導に携わる人や、これを志す人へもアスリートによる指導者セミナー開催の検討をし、指導者としての心構えや最新の指導方法を学び、指導者の育成や人材発掘へと繋げていきます。

さらに、協定を結んだ日本体育大学や、国内で同じ協定を結んだ他の自治体との連携により、トップアスリートや、集団行動等との交流を核に新たな地域間の交流から生まれる、健康づくりや元気なまちづくりの推進等、地方創生に即した活力ある取り組みを進めます。

## 4 青少年健全育成の推進

**めざす姿** 青少年が健全に過ごしている。

|                                 | 推移    |     |       |     |       |     |       | 目標    |
|---------------------------------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-------|
|                                 | H25   | H26 | H27   | H28 | H29   | H30 | R1    | R5    |
| 青少年が心身ともに健康に育つ環境にある。<br>(満足度調査) | 3.33p | -   | 3.34p | -   | 3.37p | -   | 3.35p | 3.49p |

**3年度のポイント** 青少年育成委員とともに、より良い環境づくりを進めます。

### ① 青少年健全育成事業 **継続** 【予算額 1,286千円】

地区子ども会活動推進事業補助

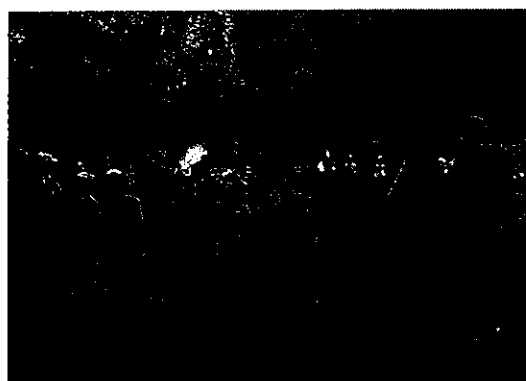
市内16区にある子ども会の活動を支援する  
地区子ども会活動の交流

**ジュニアリーダー研修**

ジュニアリーダー約50名  
宿泊体験研修など約8回の研修を実施  
VYS会に指導を依頼

**成人式の開催**

8月15日開催  
対象者 370名（R2年度）  
成人者の実行委員会形式により、式の計画から運営を行う。



ジュニアリーダー研修会の宿泊体験キャンプ



令和元年度 成人式



ジュニアリーダーが企画運営する  
クリスマス子ども会

### ② 青少年育成センター事業 **継続** 【予算額 704千円】

青少年育成委員の活動を支援

各区から選出される青少年育成委員34名  
による青少年育成活動及び補導活動を支援する。

青少年育成委員活動

- ・ 研修会、交流会への参加
- ・ 子ども会活動の運営

青少年の補導活動

- ・ 巡回指導、街頭指導の実施
- ・ 有害環境チェック活動



11月研修会

## 公民館長の任命について

社会教育法第28条及び駒ヶ根市公民館条例（昭和54年条例第24号）第3条の規程により、下記の者を各公民館長に任命する。

令和3年2月24日

## 記

## 1 氏名等

| 公民館 | 氏 名   | 生年月日 | 年齢 | 住 所 |
|-----|-------|------|----|-----|
| 赤穂  | 小松 民敏 |      |    |     |
| 中 沢 | 久保田之義 |      |    |     |
| 東伊那 | 春日由紀夫 |      |    |     |

2 任命年月日 令和3年4月1日

3 任 期 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

## R3.2 定例教育委員会報告

## 行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

| 区分 | 交付番号  | 行事の名称                                 | 団体名            | 開催日          | 開催場所            | 承認 |
|----|-------|---------------------------------------|----------------|--------------|-----------------|----|
| 後援 | 2-012 | 第18回 駒ヶ根ベンチャーズコンサート                   | 駒ヶ根ベンチャーズ      | 令和2年11月7日(土) | 赤穂公民館           | 承認 |
| 後援 | 2-052 | 第62回如月会華展                             | 如月会            | 令和3年4月10日(土) | アルパ3階 多目的ホール    | 承認 |
| 後援 | 2-053 | 2021春の第33回山岸めぐみ門下生スプリングピアノコンサート       | 山岸 めぐみ         | 令和3年4月29日(木) | 駒ヶ根市文化会館大ホール    | 承認 |
| 後援 | 2-054 | リズムドラフトダンススクール合同発表会 RIDE ON LIVE 2021 | リズムドラフトダンススクール | 令和3年3月13日(土) | 駒ヶ根市文化会館        | 承認 |
| 後援 | 2-055 | 令和3年度伊南子ども劇場鑑賞例会                      | 伊南子ども劇場        | 令和3年5月30日(日) | 伊南市町村内          | 承認 |
| 後援 | 2-056 | 令和3年度伊南子ども劇場低学年おやこキャンプ                | 伊南子ども劇場        | 令和3年7月10日(土) | 駒ヶ根キャンプセンター     | 承認 |
| 後援 | 2-057 | 令和3年度伊南子ども劇場高学年キャンプ                   | 伊南子ども劇場        | 令和3年7月30日(金) | 阿南町二瀬キャンプ場      | 承認 |
| 後援 | 2-058 | 令和3年度伊南子ども劇場あそびじゅく                    | 伊南子ども劇場        | 4~11月の月1回    | 東伊那の山林          | 承認 |
| 後援 | 2-059 | 令和3年度伊南子ども劇場未就園児サークル「ぐるんぱ」            | 伊南子ども劇場        | 4~3月の月1回     | ふれあいセンターほか      | 承認 |
| 後援 | 2-060 | 飯島町銃剣道クラブ体験教室                         | 飯島町銃剣道クラブ      | 令和3年3月27日(土) | 飯島町B&G海洋センター体育館 | 承認 |
| 後援 | 2-061 | 発達障害啓発週間 親と子学びと育ちの会まねきneko お喋り会       | 親と子学び育ちの会まねきネコ | 令和3年4月4日(日)  | 駒ヶ根市総合文化センター    | 承認 |
| 後援 | 2-062 | 令和3年度 倫理経営講演会                         | 長野県伊南倫理法人会     | 令和3年5月12日(水) | 駒ヶ根市 アイパル3階     | 承認 |
| 後援 | 2-063 | 28th piano concert                    | 横前ピアノ教室        | 令和3年3月28日(日) | 駒ヶ根市文化会館        | 承認 |
| 後援 | 2-064 | 駒ヶ根市民吹奏楽団 演奏会                         | 駒ヶ根市民吹奏楽団      | 令和3年6月26日(土) | 駒ヶ根市文化会館大ホール    | 承認 |
|    |       |                                       |                |              |                 |    |
|    |       |                                       |                |              |                 |    |
|    |       |                                       |                |              |                 |    |
|    |       |                                       |                |              |                 |    |

共催 0 件  
 後援 14 件  
 協賛 0 件  
 14 件

承認 14 件  
 不承認 0 件  
 協議中 0 件  
 14 件

※2-012は、新型コロナウイルスの影響で中止となった。

## 令和3年度 教育委員会定例会・臨時会の開催日程について

令和3年度の教育委員会定例会及び臨時会は以下の日程で計画しますので御予定をお願いします。

| 開催月 | 定例会 | 曜日 | 会 場            | 臨時会 | 曜日 | 会 場            |
|-----|-----|----|----------------|-----|----|----------------|
| 4月  | 27日 | 火  | 保健センター 2階 大会議室 |     |    |                |
| 5月  | 25日 | 火  | 保健センター 2階 大会議室 |     |    |                |
| 6月  | 29日 | 火  | 南庁舎 2階 大会議室    |     |    |                |
| 7月  | 27日 | 火  | 保健センター 2階 大会議室 |     |    |                |
| 8月  | 24日 | 火  | 南庁舎 2階 大会議室    |     |    |                |
| 9月  | 29日 | 水  | 保健センター 2階 大会議室 |     |    |                |
| 10月 | 26日 | 火  | 南庁舎 2階 大会議室    | 1日  | 金  | 保健センター 2階 大会議室 |
| 11月 | 24日 | 水  | 保健センター 2階 大会議室 |     |    |                |
| 12月 | 21日 | 火  | 保健センター 2階 大会議室 |     |    |                |
| 1月  | 25日 | 火  | 保健センター 2階 大会議室 |     |    |                |
| 2月  | 22日 | 火  | 保健センター 2階 大会議室 |     |    |                |
| 3月  | 22日 | 火  | 南庁舎 2階 大会議室    | 上旬  |    |                |

※ これまでの例に倣い月末の火曜日を基本にしています。

※ その他の行事等との調整により日程及び会場を変更する場合があります。

前回から日程を変更したもの



令和3年2月  
駒ヶ根市教育委員会

## 校長の離任と着任における教育委員の任務について

### 1 離任(退任)・・・卒業式当日における教育委員の業務

- (1) 卒業式 … (「教育委員会告辞」)
- (2) PTA三役への退任校長紹介 ――― 校長室にて行う  
――― ※PTA会長がお礼の言葉を述べる(なくても)
- (3) 来賓への退任校長紹介 ――― 来賓への紹介、卒業式の後 来賓控室にて行う
- (4) 離任式(教職員) ――― 校長が紹介  
―― 離任式(校長単独) ――― 教育委員が先導  
※退任式(退職校長) ――― 教育委員が先導  
式で児童・生徒への紹介(「教育委員会告辞」)

### 2 着任・・・入学式当日における教育委員の業務

- (1) PTA三役への紹介 … 校長室にて入学式の前に行う
- (2) 来賓への紹介 … 来賓控室にて入学式の前に行う
- (3) 着任式 … 式場での先導  
式で児童・生徒への紹介(「教育委員会告辞」)

#### 【小学校】

- (4) 始業式
- (5) 入学式 … (「教育委員会告辞」)

#### 【中学校】

- (4) 入学式 … (「教育委員会告辞」)
- (5) 始業式

### 3 その他

- \* 一般教職員の転(退)任式に引き続き一連の流れの中で校長の離任式を行う
- \* あらためて入退場はしない
- \* 校長は、教育委員の先導で登壇する
- \* 基本的には簡素化・時間短縮の方向で

以上

駒ヶ根市文化芸術振興指針（案）【概要版】

定例教育委員会資料  
R3.2.24 社会教育課

【1 趣 旨】

文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえて、中長期的な視点に立った、駒ヶ根らしい文化芸術振興のための基本目標や施策の方向性を明らかにし、当市の文化芸術振興施策を効果的に展開するために策定します。

【2 位置づけ】

第4次総合計画を踏まえ、文化芸術分野における中長期的な視点に立った基本目標や施策の方向性を定めるもので、文化芸術基本法第7条の2第1項に規定する文化芸術推進の方向性を定めるものです。

【3 文化芸術の範囲】

この指針が対象とする「文化芸術」の範囲は、文化芸術基本法との整合性を踏まえ、基本法が対象としている下記の範囲を基本とします。

芸術、メディア芸術、伝統芸能、芸能、生活文化等、地域における文化芸術

【4 現状と課題】

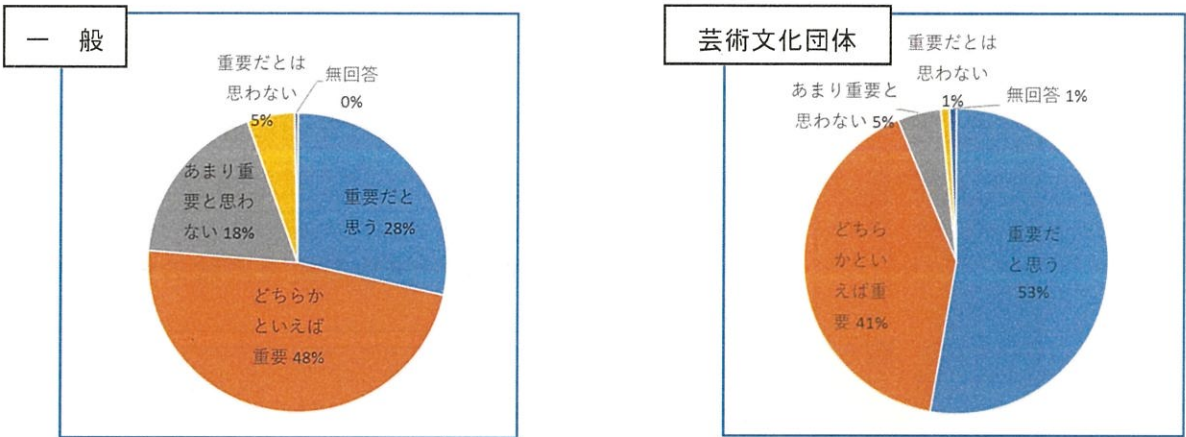
| 社会情勢の変化                                                                                                                                                        | 駒ヶ根市の現状と課題                                                                                                                        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>人口減少の急速な進行と超高齢社会</li><li>社会意識の変化と高度情報通信社会の進展</li><li>新型コロナウイルス感染症の影響</li><li>文化行政の動向（文化芸術基本法の改正、国の文化芸術振興計画の策定）</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>文化活動の情報発信が少ない。</li><li>まだまだ、市民のニーズに沿った事業が開催されていないと感じている。</li><li>文化芸術に直接接する機会が少ない</li></ul> |

【5 経 緯】

|             |                                                                          |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------|
| (1) 懇 話 会   | 平成29年10月～令和3年1月 10回 開催（委員11名）                                            |
| (2) アンケート調査 | 期間 令和元年6月13日～7月31日<br>配布数 4,004件（一般市民2,000人、文化施設利用者2,004人）<br>回答数 1,235件 |

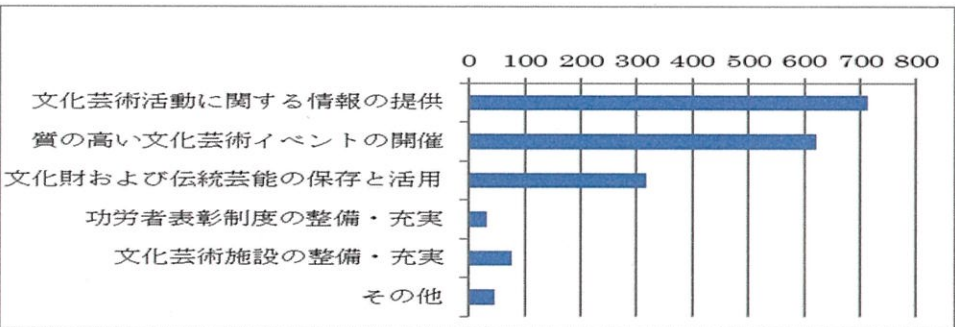
【6 アンケート結果】

(1) 文化芸術の重要度



(2) 市が行う事が必要だと思うもの

単位：人



【7 アンケートを受けてのまとめ】

文化芸術に関する情報

「文化芸術活動に関する情報」があらゆる世代に提供できる情報発信方法を検討する必要がある。市と文化芸術団体の両方に、「市民に対する文化芸術活動に関する情報の提供」が期待されており、効果的な催事の告知やメンバーの募集等の発信が求められている。

市民ニーズを踏まえた質の高いイベントの開催

子供たちが文化芸術に親しむ機会を増やしたり、子育て世代でも気軽に行けたり、高齢化社会に向けて、自宅や地域だけで過ごしている人も楽しめるよう、場所や時間など世代のニーズに合ったイベントの提供や質の高いイベントが求められている。

文化財及び伝統芸能の保存と活用

駒ヶ根市が「文化芸術活動が盛んなまち」だと思う人のうち20%は文化財や郷土芸能が保存・継承されていると感じている。一方で、伝統芸能の継承者の高齢化により、次世代への継承が困難な中で、市や文化団体へも「文化財および伝統芸能の保存と活用」や「継承活動」への取り組みが期待されている。



## 【8 基本目標と施策の方向性】

### ◆ 基本目標

「文化芸術の振興を通じて、市民・地域が輝く駒ヶ根市を創造します。」

#### ●めざす姿

① 文化芸術に広く親しみ、文化芸術活動に参加できる環境づくりができています。

② 特色ある文化芸術を創造する人づくりができています。

③ 特色ある文化芸術、文化芸術活動を活かした地域づくりができています。

#### ●施策の方向性

ア 文化芸術に親しむ機会の拡大  
イ 文化芸術・学習施設の拠点施設の整備・機能強化  
ウ 情報発信の推進  
エ 文化芸術講座の充実と市民への周知

ア 文化芸術振興の推進体制の強化  
イ 文化芸術を担う多様な主体の連携・充実  
ウ 文化芸術団体の活性化  
エ 子どもたちの文化芸術活動への参加機会の拡大

ア 地域文化に対する意識の高揚  
イ 国際文化交流の拡大  
ウ 文化芸術と福祉・産業・観光との連携

#### ● 施策の展開（展開例）

① 市民に対する活動支援及び自主事業の充実  
② 駒ヶ根市出身の芸術家の発表会の開催及び指導を受ける機会の確保

① 市民が気軽に文化活動を行うことのできるような施設を目指し、文化センター・地域交流センターとの連携・機能強化を図る

① 文化芸術等の情報を市公式ホームページへ掲載、CATVとの連携、SNSなどの媒体の多様化に対応した発信  
② 文化芸術活動の一元的な情報発信

① 多様な文化芸術活動ができるよう既存の文化芸術講座の充実や新しい講座の充実と市民への周知

① 文化芸術振興のための推進体制の整備（人的体制）など  
② 地域交流センター整備を踏まえ、赤穂公民館及び文化財団等管理運営体制の整備・強化

① 文化団体・芸術団体等の連携、支援、ネットワークの構築  
② 近隣市町村との連携した取り組み

① 「早太郎」「駒ヶ岳」などを統一テーマとした芸術発表会の開催（支援制度の創設）

① ジュニア駒展、ジュニア和楽器隊、エル・システムなど子どもたちの文化芸術活動の拡大  
② 子どもたちが歌、演劇、絵画、手芸などいろいろな芸術に触れられる機会の拡大

① 文化財及び伝統芸能の保存と活用  
② 市の歴史や郷土芸能、文化芸術を理解する意識の高揚を図る

① 東京オリンピック・パラリンピックに関連した文化交流の推進  
② 青年海外協力隊訓練所（JICA）との連携

① 誰もが活躍できる生涯活躍のまちづくり  
② 地域の伝統文化を活かした観光振興

### 【9 今後の予定】

令和3年2月 — 3月市議会全員協議会報告 ⇒ 令和3年3月 — 策定



# 駒ヶ根市文化芸術振興指針（案）

令和3年3月

駒ヶ根市教育委員会

# 目 次

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 1 指針の策定にあたって                 |    |
| (1) 指針策定の趣旨                  | 1  |
| (2) 指針の位置づけ                  | 1  |
| (3) 指針が対象とする文化芸術の範囲          | 1  |
| 2 文化芸術活動の現状と課題（現状認識）         |    |
| (1) 文化芸術を取り巻く社会情勢の変化（時代の潮流）  | 3  |
| (2) 駒ヶ根市の文化芸術活動の現状と課題        | 4  |
| (3) 駒ヶ根市の特性                  | 5  |
| (4) 駒ヶ根市の文化芸術に関するアンケート調査について | 6  |
| 3 基本目標と施策の方向性                |    |
| (1) 基本目標                     | 7  |
| (2) めざす姿                     | 8  |
| (3) 施策の方向性                   | 9  |
| (4) 施設の展開（展開例）について           | 10 |
| 4 指針の推進と役割分担                 |    |
| (1) 施策推進の視点                  | 12 |
| (2) 期待される役割                  | 12 |
| 5 資料                         | 13 |
| (1) 駒ヶ根市文化芸術振興懇話会委員          |    |
| (2) アンケート調査について              |    |

## 1 指針の策定にあたって

### (1) 指針策定の趣旨

近年、経済的な豊かさばかりでなく、心の豊かさを重視し、自然や文化芸術、健康への志向など、生活の質を大切にする意識が広がっています。

このような中、文化芸術は、人々に楽しさや感動、安らぎや生きる喜びをもたらし、心豊かな生活を実現する上で不可欠なものになっています。

またここにきて、文化芸術の持つ、地域社会全体を活性化させて、魅力ある地域づくりを推進する力などが広く認められ、文化芸術の振興は、これまで以上に大きな意義を持ってきていると言えます。

駒ヶ根市では、地域に根付いた風土や文化が継承されてきました。また、時代の変化に伴い今を生きる世代が新たな感性で創造する多様な文化芸術も育まれつつあります。

この指針は、文化芸術を取り巻く環境の変化を踏まえて、中長期的な視点に立った、駒ヶ根らしい文化芸術振興のための基本目標や施策の方向性等を明らかにし、当市の文化芸術振興施策を効果的に展開するために策定するものです。

### (2) 指針の位置づけ

この指針は、市政運営の最も基本となる「第4次総合計画」を踏まえ、文化芸術分野における中長期的な視点に立った基本目標や施策の方向性を定めるもので、文化芸術基本法（平成13年法律第148号）第7条の2第1項に規定する文化芸術推進の方向性を定めるものです。

この指針で示す基本目標や施策の方向性は、市民、文化芸術団体、関係機関等が共有し、駒ヶ根市の文化芸術振興のための共通指針とします。各主体は連携を図りながら文化芸術振興に取り組んでいくことが必要です。

### (3) 指針が対象とする文化芸術の範囲

一般的に「文化」は、芸術と呼ばれるものから衣食住をはじめとした人間の生活様式に至るまで、その範囲はかなり幅広く捉えることができますが、本指針が対象とする範囲は、「文化芸術基本法」（平成13年12月施行）が対象としている文化芸術を基本とします。

<文化芸術振興基本法が対象とする範囲>

- ① 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊等）
- ② メディア芸術（映画、漫画、アニメーション等）
- ③ 伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎等）
- ④ 芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等）
- ⑤ 生活文化等（茶道、華道、書道、国民娯楽、出版物等）
- ⑥ 地域における文化芸術（伝統芸能・民俗芸能等）

※ 一般的に「文化」は、芸術と呼ばれるものから衣食住をはじめとした人間の生活様式に至るまで、その範囲はかなり幅広く捉えることができます。

また、文化芸術の振興は、「人を感動させ魅了する」「地域の魅力や価値を高める」等の力を持っているなど、地域づくりや観光振興、などの取り組みとも密接に関連していることから、文化芸術振興の目的に沿うこれらの周辺分野（地域づくりの部分）についても、「文化芸術」ととらえることができるところです。

ただ、これらすべてを対象とすることは難しいことから、この指針が対象とする「文化芸術」の範囲は、文化芸術基本法との整合性を踏まえ、基本法が対象としている範囲を基本とします。

## 2 文化芸術活動の現状と課題（現状認識）

### （１）文化芸術を取り巻く社会情勢の変化（時代の潮流）

#### ① 人口減少の急速な進行と超高齢社会

少子高齢化に伴い、令和2年10月の駒ヶ根市推計人口では、当市の老年人口割合が3割を超えるとともに、今後も人口減少が続く見通しである中で、文化芸術活動の参加者・鑑賞者等の減少や高齢化による活動の衰退が懸念されています。

男女とも平均寿命が全国有数の長さである長野県の中にあって、学習期、引退期に限らず、生涯にわたって文化芸術に親しみ、楽しむことができる社会づくりが求められています。

#### ② 社会意識の変化と高度情報通信社会の進展

高度成長期・安定成長期を経て、物の豊かさよりも心の豊かさを重視する意識が高まり、社会が成熟に向かう中で、心の豊かさを実現する文化芸術の価値がさらに高まっています。

このような中で、人々が文化芸術の場に参加する機会を通じて、多様な価値観を尊重し、他者との相互理解が進む機能といった文化芸術の果たす役割が、改めて求められています。

ネット社会にあって、スマートフォン等に代表される情報通信技術（ICT）の急速な普及は、デジタル化された文化芸術を、いつでも、どこでも楽しみ、学ぶことを可能にしたほか、二地域居住やテレワーク等により時間や場所にとらわれずに働いたり、創作活動を行うことを可能にしました。

また、様々な分野で人工知能（AI）の利用をはじめとする技術革新が進み、産業のみならず、働き方や暮らし方が大きく変わることが予想される中で、一人ひとりがクリエイティブな発想（創造力）を持つことが一層求められています。

#### ③ 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）については、感染拡大を防ぐための活動自粛要請及び緊急事態宣言の実施により、社会生活全体に大きな影響を与えています。緊急事態宣言の全面解除後も国・県より示された「新しい生活様式」により、市民の文化活動は様々な工夫や対応が必要な状況にあります。

#### ④ 国際交流やグローバル化の進展

東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）は、感染症の影響で2021年へ延期されています。

今後、感染症が沈静化し東京大会が開催されることにより、地域に根差した文化や伝統行事といった文化芸術の価値を世界に向けて発信する好機であることから、全国各地での文化プログラムの実施が求められています。



また、令和元年の訪日外国人旅行者は 3,188 万人を超えるなど、インバウンドも進行しつつありましたが、同様に感染症の影響で、令和 2 年度以降は激減し、先行きが不透明な状況にあります。

そして、当市では、青年海外協力隊訓練所（JICA）及び青年海外協力協会（JOCA）の本部事務所の所在地として、これまで国際交流を柱としてまちづくりを進めてきています。令和 2 年度は感染症の影響により、派遣隊員が一時帰国している状況にありますが、これまでの国際交流の歴史を踏まえ、ベネズエラ、ネパールを相手国とするホストタウンに登録しており、今後は、これらの国を含む多くの国との文化交流の一層の推進が求められています。

## ⑤ 文化行政の動向

駒ヶ根市では、文化センター北側に赤穂公民館、ホールを併設し、当市の文化芸術振興、生涯学習等の拠点として、令和 2 年 7 月より開館しています。（ホールは 10 月から開館）

国では、劇場や音楽ホールの活性化を図るため劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成 24 年法律第 49 号）（以下「劇場法」という。）を制定するとともに、文化芸術と関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術施策の展開を図るため、2020 東京大会の開催等を見据え、文化芸術基本法への改正、「文化芸術振興基本計画（第 1 期）」の策定が行われています。

## （２）駒ヶ根市の文化芸術活動の現状と課題

- ・文化芸術コンテンツの作成やネット上の情報発信が少ない（人、地域。外部とつながっていない）。
- ・市のホームページでも文化活動の紹介が少ない。
- ・文化財団の役割である施設管理、文化振興のうち、文化振興のできる体制整備、意識改革をすべきである。
- ・文化センターや公民館で学んだ結果が地域社会に還元できていない場合がある。
- ・文化芸術に直接接する機会が少ない。
- ・表現芸術、現代アート、彫刻などの発表の場が少ないこと。発表の拠点（施設）があって発展していくことも大事。
- ・駒ヶ根でしか表現できないものは、風景なのか、人々の営みなのか、あるいは産業なのか、食べ物なのか、いろいろある。駒ヶ根らしさを情報発信すればよい。情報を発信することで認知され、文化となる。
- ・文化を守らない行政が、どうやって文化を推進していくのかと思う。情報を発信するということは、駒ヶ根らしさを発信するということ。

### (3) 駒ヶ根市の特性

- ・観光と文化をつなげることが必要。山岳観光都市であることから文化との連携できたら、駒ヶ根らしさになる。
- ・今までやってきた活動の濃さや情熱をお互いたたえ合っている様子は、駒ヶ根の特徴。
- ・ふたつのアルプス、天竜川、ロープウェー。自然自体が文化になることを考えても良い。JICA も駒ヶ根の文化の特色になる要素ではないか。個々でやっていることを組織化し、何らかの形でつなげていく時に駒ヶ根の自然環境が元になる可能性がある。
- ・何をおいてもアルプスと早太郎だと考えている。
- ・ここにしかないものが大事な財産。失われかけているが失ってはいけないもの。これが文化のもと。原点を見直す。よそになく、ここにあるものをもう一度見つけて、つなげていくことから始めないと。ただ文化活動をしていると言っても、将来につながらない。
- ・ロープウェーもひとつの文化。稼ぐための施設と考えず、多くの人々が自然を満喫できる施設があるということは財産。青年海外協力隊。歴史的な建造物として五十鈴神社や大御食神社、光前寺、また小さいながら昔からの寺社がある。

### (4) 駒ヶ根市の文化芸術に関するアンケート調査について

#### ① 調査の目的

駒ヶ根市では、文化芸術に対する市民の皆様の意識や活動状況、課題等を把握し、本市における文化芸術振興のための具体策を検討する資料としてアンケートを実施した。

#### ② 調査数等

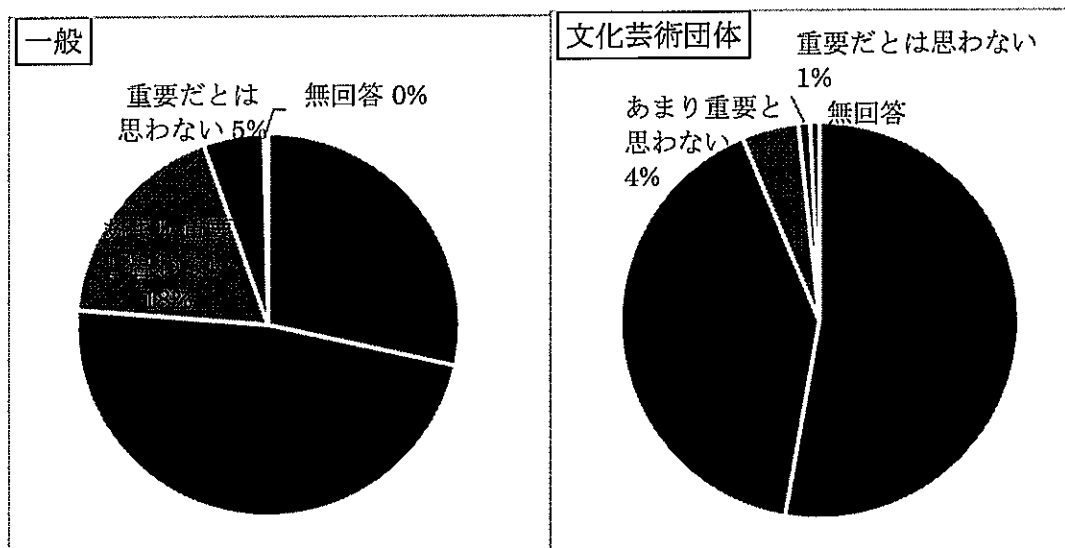
- ・配布数 4,004 件（公民館文化団体、文化センター各団体、一般市民）
- ・回答数 1,235 件

#### ③ 調査期間

- ・令和元年 6 月 13 日（木）～令和元年 7 月 31 日（水）

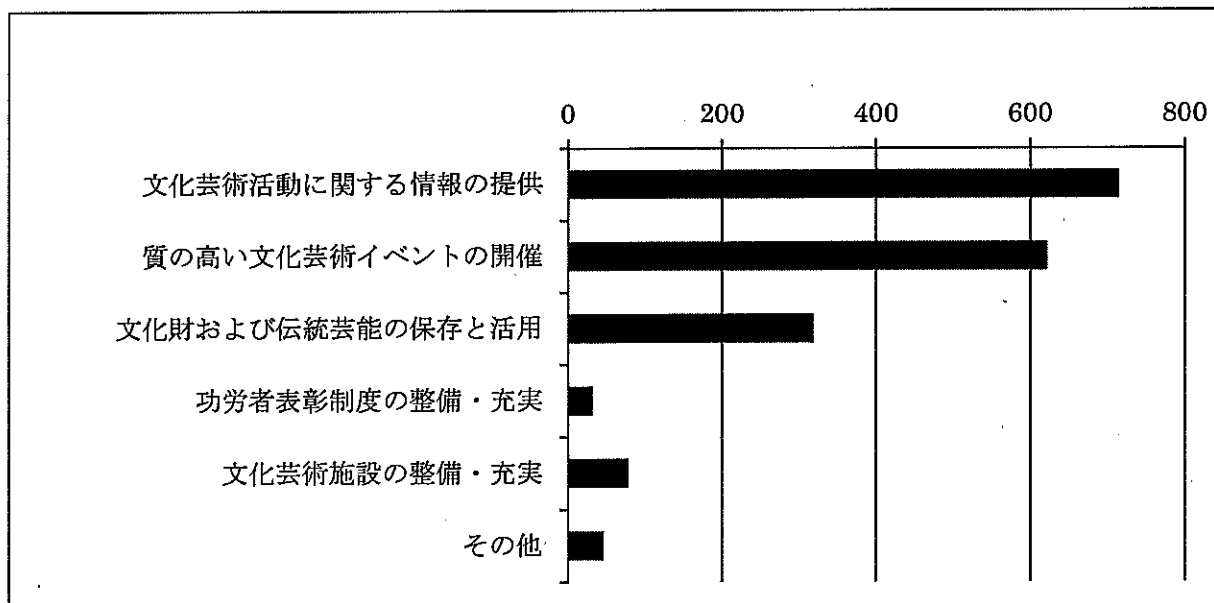
④ 調査結果について（一部抜粋）

設問）あなたは、日常生活の中で優れた文化芸術を鑑賞したり、自ら活動を行ったりすることはどの程度重要だと思いますか。次の中から1つお選びください。



「重要だと思う」と「どちらかといえば重要」を合わせて、一般では約8割の人が、また、文化芸術団体では9割以上の人が、日常生活の中で文化芸術に触れることに関し、重きを置いていることが分かる。

設問）あなたは、市民の文化芸術活動がもっと盛んになるために、市が行うものとして何が必要だと思いますか。次の中から2つまでお選びください。



市は「質の高い文化芸術イベントを開催」し、「文化芸術活動に関する情報」を催物の世代に合った多様な方法で発信することが求められている。また、「文化財および伝統芸能の保存と活用」も 17% 選択されている。

## ⑤ アンケートを受けてのまとめ

### 文化芸術に関する情報発信

「文化芸術活動に関する情報」があらゆる世代に提供できる情報発信方法を検討する必要がある。市と文化芸術団体の両方に、「市民に対する文化芸術活動に関する情報の提供」が期待されており、催事の告知やメンバーの募集等の発信が求められている。情報を集約する核となる拠点を整備し、情報の発信やイベントの日程調整が期待される。

### 市民のニーズを踏まえた質の高いイベントの開催

子供たちが文化芸術に親しむ機会を増やしたり、子育て世代でも気軽に行けたり、高齢化社会に向けて、自宅や地域だけで過ごしている人も楽しめるよう、場所や時間など世代のニーズに合ったイベントの提供が求められる。また、「質の高い」イベントの提供が求められている。

### 文化財および伝統芸能の保存と活用

駒ヶ根市が「文化芸術活動が盛んなまち」だと思ふ人のうち20%は文化財や郷土芸能が保存・継承されていると感じている。一方で、伝統芸能の継承者の高齢化により、次世代への継承が困難になってきていることもあり、市や文化団体へも「文化財および伝統芸能の保存と活用」や「継承活動」への取り組みが期待されている。

少子高齢化が進んでいる本市において、あらゆる世代が参加でき、人々の心が癒され、市内外での交流活動が活発となる文化芸術の役割は一層増している。また一方で、文化とは、自分で取り組み、活動し、楽しみ、見るものであり、強制的に押し付けられるものではない。

市民一人ひとりが文化芸術に親しみ、教養を高め、心豊かで活力のある地域づくりが望まれる。そのために、本市の文化芸術振興にかかる理念や市の責務等の明確化とともに、文化芸術にかかる各施策を今まで以上に総合的、計画的に推進していくことが必要である。

## 3 基本目標と施策の方向性

### (1) 基本目標

楽しさや感動、安らぎなどをもたらす文化芸術は、市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものとなっています。

また、文化の持つ、人々に元気を与え地域社会全体を活性化させて、魅力ある社会づくりを推進する力、つまり「文化力」が、地域の魅力を高めたり、経済的な付加価値を生み出すなど地域の発展に重要な役割を果たしています。

市民一人ひとりが文化芸術に親しみ、感性を磨き、また地域の文化力を高めることにより、人が元気になり、地域が賑わい、経済活動にも活力が生まれ、さらには、人と人が互いに理解し尊重しあう心豊かな社会が築かれるものと考えます。

**文化芸術の振興を通じて、市民・地域が輝く駒ヶ根市を創造します。**

## (2) めざす姿

### ① 文化芸術に広く親しみ、文化芸術活動に参加できる環境づくりができて いること。

市民の皆さんが文化芸術に親しみ、様々な文化芸術活動に参加することで、市民一人ひとりが心豊かに暮らすことができる。

### ② 特色ある文化芸術を創造する人づくりができて いること。

地域の文化的・歴史的資産を磨き、活かすことにより、地域の文化力を高め、その地域ならではの人づくりを推進します。

### ③ 特色ある文化芸術、文化芸術活動を活かした地域づくりが できていること。

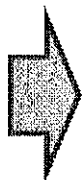
文化力を地域の発展やまちづくりに活かし、地域の魅力や活力を創造・発信します。

- ・小さいころの経験が大人の活動に大きく影響している。小学校のころから文化芸術・芸能に触れ、関心を持たせることが大切。
- ・芸術活動について、やってみたいという意欲のある人が取り組める環境整備（ソフト・ハード両面から）が必要
- ・子どもたちが歌、演劇、絵画、手芸などいろいろな芸術に触れられることが大事。
- ・金銭的に見ても、一般家庭では芸術にかかる費用は少ないが、だからといって芸術が私たちの生活の中で必要ないかといったら、そうではない。日々の生活に潤いを与えたり、生きがいになったりする。
- ・言葉や形にしづらい、結果が見えにくい「文化芸術（人間生活の基本、根源）」をどのように子どもたちに伝えるか、伝える環境を整えることが重要。
- ・駒ヶ根市の歴史や郷土芸能、文化芸術を理解することが必要
- ・多様な文化芸術活動が様々な場所で目に見える形で表現されていることが大事。
- ・このまちに暮らして良かった、このまちを皆に紹介したい、みんなに来てもらいたい、ここがふるさとで良かったと思えるものを、文化芸術を通して表現できると良い。

### (3) 施策の方向性

#### ◆めざす姿

① 文化芸術に広く親しみ、文化芸術活動に参加できる環境づくりができています



#### ◆施策の方向性

ア 文化芸術に親しむ機会の拡大

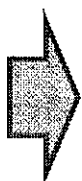
イ 文化芸術・学習施設の拠点施設の整備・機能強化

ウ 情報発信の推進

エ 文化芸術講座の充実と市民への周知

#### ◆めざす姿

② 特色ある文化芸術を創造する人づくりができています



#### ◆施策の方向性

ア 文化芸術振興の推進体制の強化

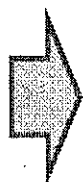
イ 文化芸術を担う多様な主体の連携・充実

ウ 文化芸術団体の活性化

エ 子どもたちの文化芸術活動への参加機会の拡大

#### ◆めざす姿

③ 特色ある文化芸術、文化芸術活動を活かした地域づくりができています



#### ◆施策の方向性

ア 地域文化に対する意識の高揚

イ 国際文化交流の拡大

ウ 文化芸術と福祉・産業・観光との連携

#### (4) 施策の展開（展開例）について

##### ① 文化芸術に広く親しみ、文化芸術活動に参加できる環境づくり

###### ア 文化芸術に親しむ機会の拡大

- ・優れた文化芸術の鑑賞機会や市民の創作活動・発表の場を広く提供し、子どもから高齢者まで、また普段、文化芸術に接する機会の少ない方々を含め、市民の自主的・主体的な文化芸術活動の機会の拡大の促進
- ・市民に対する活動支援及び自主事業の充実
- ・駒ヶ根市出身の芸術家の発表会の開催及び指導を受ける機会の確保（市内外で頑張っている方々をお願いします）
- ・現在実施しているイベント等、まとめる形で、例えば一週間程度のフェスティバル等の実施
- ・市民ニーズを踏まえた質の高いイベントの開催
- ・ウィズコロナ・アフターコロナ社会における新たな生活様式に対応した取組みの推進

###### イ 文化芸術・学習施設の拠点施設の整備・機能強化

- ・市民が気軽に文化活動を行うことのできるような施設を目指し、文化センター・地域交流センターとの連携・機能強化を図る。
- ・地域交流センター整備に伴う文化施設の集約化及び効率化

###### ウ 情報発信の推進

- ・市民の多様なニーズに応えることができるよう、文化芸術等の情報を市公式ホームページへ掲載、CATVとの連携、SNSなどの媒体の多様化に対応した発信の実施
- ・文化芸術活動の一元的な情報発信
- ・イベント・行事が重ならないよう情報の共有・整理
- ・市民を巻き込んだ情報発信(宣伝活動)

###### エ 文化芸術講座の充実と市民への周知

- ・多様な文化芸術活動ができるよう既存の文化芸術講座の充実や新しい講座の充実と市民への周知



## ② 特色ある文化芸術を創造する人づくり

### ア 文化芸術振興の推進体制の強化

- ・文化芸術振興のための推進体制の整備（人的体制）など
- ・地域交流センター整備を踏まえ、赤穂公民館及び文化財団等管理運営体制の整備・強化

### イ 文化芸術を担う多様な主体の連携・充実

- ・文化団体・芸術団体等の連携、支援、ネットワークの構築
- ・近隣市町村との連携した取組み
- ・文化芸術を担う多様な主体による（仮称）駒ヶ根文化協会の設立（懇談会）

### ウ 文化芸術団体の活性化

- ・「早太郎」「駒ヶ岳」などを統一テーマとした芸術発表会の開催（支援制度の創設）

### エ 子どもたちの文化芸術活動への参加機会の拡大

- ・ジュニア駒展、ジュニア和楽器隊、エル・システムなど子どもたちの文化芸術活動の拡大
- ・子どもたちが歌、演劇、絵画、手芸などいろいろな芸術に触れられる機会の拡大

## ③ 特色ある文化芸術、文化芸術活動を活かした地域づくり

### ア 地域文化に対する意識の高揚

- ・文化財及び伝統芸能の保存と活用
- ・市の歴史や郷土芸能、文化芸術を理解する意識の高揚を図る必要がある。
- ・市の総合的な文化行政推進に向けた体制整備

### イ 国際文化交流の拡大

- ・東京オリンピック・パラリンピックに関連した文化交流の推進
- ・青年海外協力隊訓練所（JICA）との連携

### ウ 文化芸術と福祉・産業・観光との連携

- ・障がい児・者の文化芸術の推進
- ・誰もが活躍できる生涯活躍のまちづくり
- ・フットパス等を利用した地域の発掘・発信
- ・地域の伝統文化を活かした観光振興

## 4 指針の推進と役割分担について

### (1) 施策推進の視点

#### ① 市民の自主性や創造性の尊重

市民の一人ひとりの考え方や価値観を、お互いに認め、支えあいながら多様な文化芸術に触れ、楽しみ自ら主体的に活動する。

#### ② 市民、市、文化施設の連携の推進

市民一人ひとりの文化芸術活動を支え、発展させるためには、市民、市、文化施設等の連携が重要であり、それぞれの機関は、適切な役割分担のもと、お互いに連携し、施策を一体となって効果的に展開する。

#### ③ めざす姿の共有

市の文化芸術振興のめざす姿を共有し、文化芸術振興施策を展開する。

### (2) 期待される役割

#### ① 市民の役割

- ・ 文化芸術活動の主役は市民であり、市民一人ひとりが、地域の歴史や風土に誇りを持ち、文化芸術への理解を深め、伝承するとともに、新たな文化芸術の創造の担い手として、積極的に文化芸術活動に参加する。

#### ② 市の役割

- ・ 市は、「基本目標」・「めざす姿」の実現に向けて、市民、文化芸術団体等と認識を共有して、「施策の方向性」に定める取り組みを着実かつ、計画的に実施する。
- ・ 市は、文化財団とともに、他の実施主体の文化芸術活動の支援、連携を進めるほか、国際交流や先進的な公演、一元的な情報発信などを実施し、駒ヶ根市全体の文化芸術の振興を図る。

#### ③ 文化施設等の役割

- ・ 市文化施設は、地域における文化芸術活動の鑑賞、創造、育成、支援、交流及び生涯学習の中核的な拠点として役割を担う。

## 5 資 料

### 文化芸術振興の意義（国の基本的な方針より抜粋）

文化芸術は、最も広義の「文化」と捉えれば、人間の自然との関わりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観等、およそ人間と人間の生活に関わる総体を意味する。

他方で、「人間が理想を実現していくための精神活動及びその成果」という視点で捉えると、その意義については、次のように整理できる。

第一として、豊かな人間性を涵養（かんよう）し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるものである。

第二として、他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、共に生きる社会の基盤を形成するものであると言える。

第三として、新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するものであると言える。

第四として、科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するものであると言える。

第五として、文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものであると言える。

このような文化芸術は、国民全体の社会的財産であり、創造的な経済活動の源泉でもあり、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤ともなることから、我が国の国力を高めるものとして位置付けておかなければならない。

我が国は、このような認識の下、心豊かな国民生活を実現するとともに、活力ある社会を構築して国力の増進を図るため、文化芸術の振興を国の政策の根幹に据え、今こそ新たな「文化芸術立国」を目指すべきである。

駒ヶ根市文化芸術振興懇話会 委員名簿

(敬称略)

|    | 氏 名               | 所 属                   |
|----|-------------------|-----------------------|
| 1  | 海老名 敏宏            | メディア・まちづくり（メディア芸術分野）  |
| 2  | 春日 俊也             | 商工会議所（学識）             |
| 3  | 北原 美香             | 元教育委員・ジュニア和楽器隊（学識・音楽） |
| 4  | 木下 五郎             | 現代工芸作家（工芸・彫金分野）       |
| 5  | 坂井 宏光             | アクターズゼミナール伊那塾（学識）     |
| 6  | 富成 勇夫             | 美術家（美術分野）             |
| 7  | 肥野 みさを<br>(山田 秀明) | 駒ヶ根郷土芸能保存振興会（郷土芸能分野）  |
| 8  | 松崎 ひとみ<br>(松崎 剛也) | 劇団サムライナッツ（演劇分野）       |
| 9  | 三澤 照男             | 駒ヶ根音楽文化協会（音楽分野）       |
| 10 | 山本 美子             | 公民館運営審議会（文化団体）        |
| 11 | 湯澤 啓子<br>(菅沼 桂子)  | 勤青・女性ふれあい館（文化団体）      |

# 駒ヶ根市の文化芸術に関する アンケート調査結果

## 1 調査の概要

### (1) 調査の目的

駒ヶ根市では、文化芸術に対する市民の皆様の意識や活動状況、課題等を把握し、本市における文化芸術振興のための具体策を検討する資料としてアンケートを実施した。

### (2) 調査

・回答サンプル数…1235

・調査アンケート配布先…4004

①駒ヶ根市赤穂、中沢、東伊那の3公民館にて活動をしている文化団体…1666

②勤青女性ふれあい館各団体…338

③一般市民(20～59歳の男女)…2000

### (3) 調査方法

・①と②に対しては、公民館、文化センターを通して各団体へ配布していただき、団体毎に回収。

・③へはアンケート用紙を郵送。

### (4) 調査期間

令和元年6月13日(木)～令和元年7月31日(水)

※令和元年8月31日到着分まで調査対象とした。

## 2 回答者の属性

性別(表1-1)

|        | 男性  | 女性  | 無回答 | 総数   | 全体に対する割合 |
|--------|-----|-----|-----|------|----------|
| 一般市民   | 106 | 161 | 7   | 274  | 22%      |
| 文化芸術団体 | 212 | 712 | 37  | 961  | 78%      |
| 合計     | 318 | 873 | 44  | 1235 | 100%     |

●回答者では女性の割合が多くなっている。

●郵送による市民アンケートの回答は回答全体の22%、文化団体の回答は全体の78%。

年齢(表1-2)

|        | 10歳代 | 20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代 | 70歳代 | 80歳以 | 無回答 | 合計   |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|
| 一般     | 0    | 38   | 77   | 77   | 73   | 2    | 2    | 0    | 5   | 274  |
| 文化芸術団体 | 4    | 17   | 29   | 52   | 108  | 218  | 359  | 153  | 21  | 961  |
|        | 0%   | 2%   | 3%   | 5%   | 11%  | 23%  | 37%  | 16%  | 2%  |      |
| 合計     | 4    | 55   | 106  | 129  | 181  | 220  | 361  | 153  | 26  | 1235 |
|        | 0%   | 4%   | 9%   | 10%  | 15%  | 18%  | 29%  | 12%  | 2%  |      |

●回答者の年齢層は60歳代以降が50%を占めている。

居住年数(表1-3)

|        | 10年未満 | 10～19年 | 20～29年 | 30～39年 | 40～49年 | 50年以上 | 0年 | 無回答 | 合計   |
|--------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|----|-----|------|
| 一般     | 71    | 32     | 57     | 35     | 36     | 35    | 0  | 8   | 274  |
|        | 26%   | 12%    | 21%    | 13%    | 13%    | 13%   | 0% | 3%  |      |
| 文化芸術団体 | 63    | 68     | 68     | 101    | 137    | 391   | 44 | 85  | 957  |
|        | 7%    | 7%     | 7%     | 11%    | 14%    | 41%   | 5% | 9%  |      |
| 合計     | 134   | 100    | 125    | 136    | 173    | 426   | 44 | 93  | 1231 |
|        | 11%   | 8%     | 10%    | 11%    | 14%    | 35%   | 4% | 8%  |      |

●居住年数も、50年以上の層が多く、長く駒ヶ根市にお住まいの方が多い。

文化芸術団体加入の有無(表1-4)

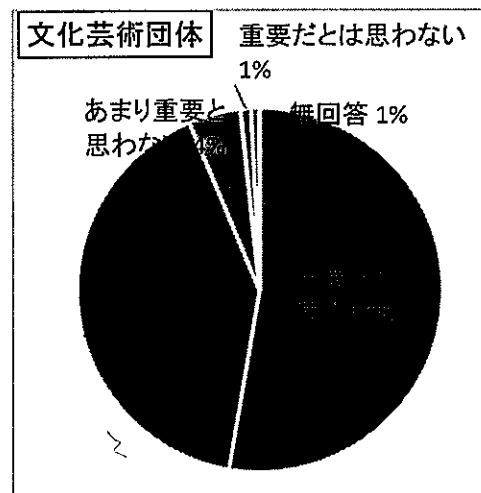
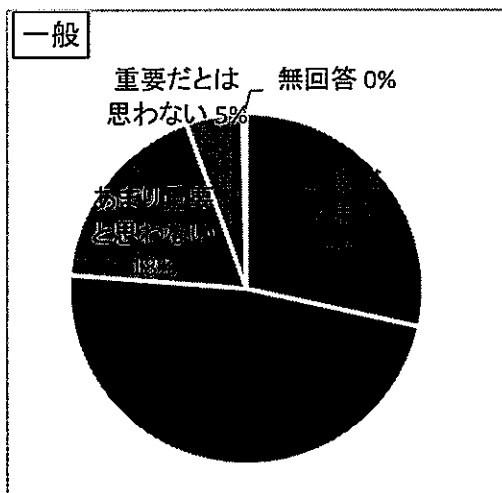
|        | 加入している     | 加入していない    | 無回答      | 合計   |
|--------|------------|------------|----------|------|
| 一般     | 17<br>6%   | 257<br>94% | 0<br>0%  | 274  |
| 文化芸術団体 | 721<br>75% | 210<br>22% | 27<br>3% | 958  |
| 全体     | 738<br>60% | 467<br>38% | 27<br>2% | 1232 |

●文化芸術団体に加入されている方は6割である。

### 3 調査結果

問2 あなたは、日常生活の中で優れた文化芸術を鑑賞したり、自ら活動を行ったりすることはどの程度重要だと思いますか。次の中から1つお選びください。

(グラフ2)



●重要度について

「重要だと思う」と「どちらかといえば重要」を合わせて、一般では約8割の人が、また、文化芸術団体では9割以上の人が、日常生活の中で文化芸術に触れることに、重きを置いていることが分かる。

(表2) 団体×重要度

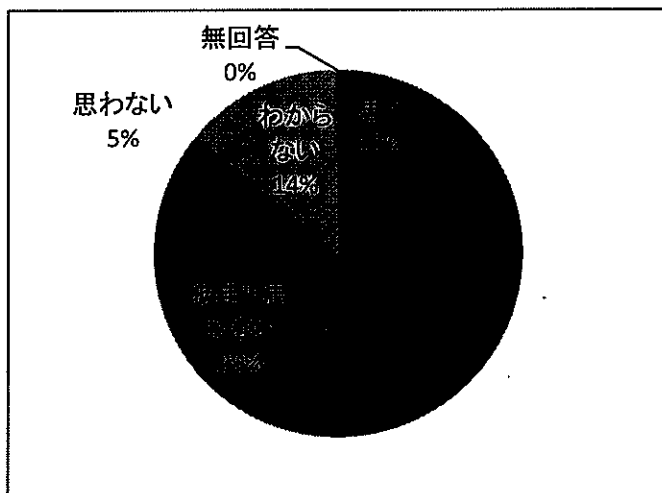
|        | 重要だと思う     | どちらかといえば重要 | あまり重要と思わない | 重要だとは思わない | 無回答      | 合計   |
|--------|------------|------------|------------|-----------|----------|------|
| 一般     | 78<br>28%  | 131<br>48% | 50<br>18%  | 14<br>5%  | 1<br>0%  | 274  |
| 文化芸術団体 | 503<br>53% | 391<br>41% | 44<br>5%   | 9<br>1%   | 14<br>1% | 961  |
| 合計     | 581<br>47% | 522<br>43% | 94<br>8%   | 23<br>2%  | 15<br>1% | 1235 |

問3-1 あなたは、駒ヶ根市を『文化芸術活動が盛んなまち』だと思いますか。次の中から1つお選びください。

(表3-1)

|       | 思う         | どちらか<br>といえば<br>思う | あまり思<br>わない | 思わな<br>い  | わからな<br>い  | 無回答     | 合計   |
|-------|------------|--------------------|-------------|-----------|------------|---------|------|
| 10代   | 2<br>50%   | 0<br>0%            | 0<br>0%     | 0<br>0%   | 2<br>50%   | 0<br>0% | 4    |
| 20代   | 1<br>2%    | 18<br>33%          | 23<br>42%   | 1<br>2%   | 12<br>22%  | 0<br>0% | 55   |
| 30代   | 6<br>6%    | 21<br>20%          | 34<br>32%   | 12<br>11% | 32<br>30%  | 0<br>0% | 105  |
| 40代   | 8<br>6%    | 43<br>34%          | 39<br>30%   | 18<br>14% | 20<br>16%  | 0<br>0% | 128  |
| 50代   | 20<br>11%  | 68<br>37%          | 55<br>30%   | 11<br>6%  | 29<br>16%  | 0<br>0% | 183  |
| 60代   | 26<br>12%  | 92<br>42%          | 62<br>28%   | 9<br>4%   | 31<br>14%  | 0<br>0% | 220  |
| 70代   | 55<br>15%  | 176<br>49%         | 98<br>27%   | 3<br>1%   | 27<br>7%   | 2<br>1% | 361  |
| 80代以上 | 33<br>22%  | 62<br>41%          | 43<br>28%   | 1<br>1%   | 12<br>8%   | 1<br>1% | 152  |
| 合計    | 151<br>12% | 480<br>40%         | 354<br>29%  | 55<br>5%  | 165<br>14% | 3<br>0% | 1208 |

(グラフ3-1)



●文化芸術活動が盛んかどうかについて

全体で「思う」、「どちらかといえば思う」を合わせて半数以上の方が駒ヶ根市は文化芸術活動が盛んなまちだと感じている。

若い世代(20代、30代、40代)では、「あまり思わない」、「思わない」と感じている人の割合が4割以上いる。



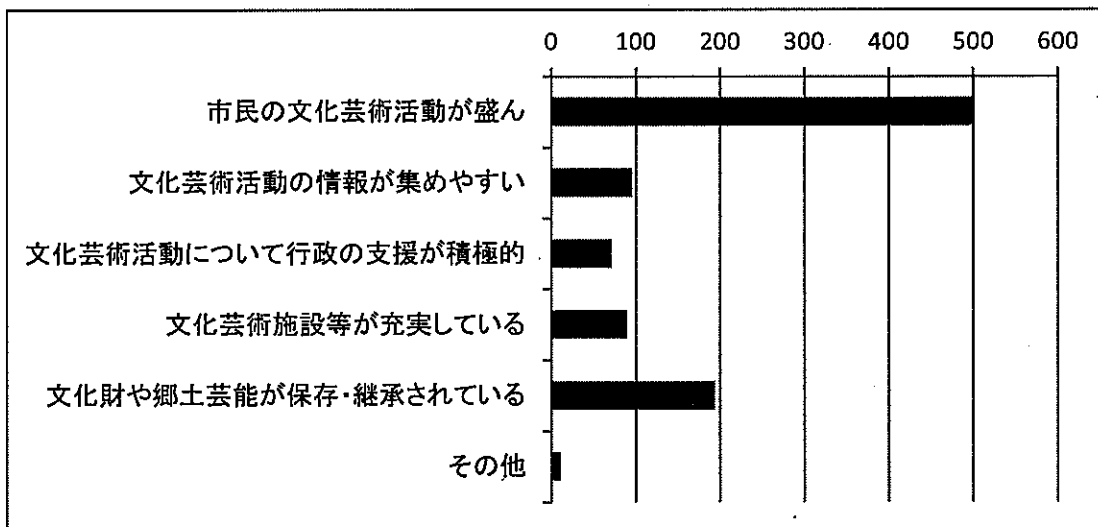
駒ヶ根市の文化芸術に関するアンケート調査結果

問3-2 問3で「思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した方は、その理由を次の中から2つまでお選びください。

(表3-2)

|        | 市民の文化芸術活動が盛ん | 文化芸術活動の情報が集めやすい | 文化芸術活動について行政の支援が積極的 | 文化芸術施設等が充実している | 文化財や郷土芸能が保存・継承されている | その他      | 無回答     | 合計  |
|--------|--------------|-----------------|---------------------|----------------|---------------------|----------|---------|-----|
| 一般市民   | 53<br>48%    | 11<br>10%       | 11<br>10%           | 16<br>14%      | 17<br>15%           | 2<br>2%  | 1<br>1% | 111 |
| 文化芸術団体 | 445<br>52%   | 85<br>10%       | 60<br>7%            | 73<br>9%       | 177<br>21%          | 9<br>1%  | 3<br>0% | 852 |
| 合計     | 498<br>52%   | 96<br>10%       | 71<br>7%            | 89<br>9%       | 194<br>20%          | 11<br>1% | 4<br>0% | 963 |

(グラフ3-2)



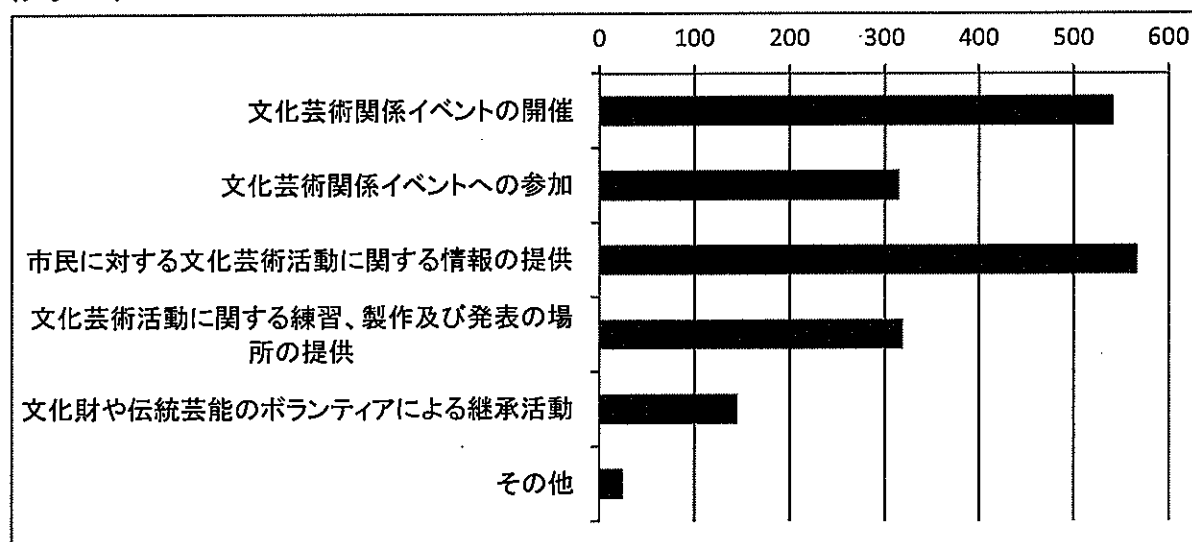
文化芸術の活動が盛んと感じる要因の52%は、市民の自主的な活動によるものである。また、文化財や郷土芸能が保存・継承されているという意見も20%あった。

問4 市民の文化芸術活動がもっと盛んになるために、市民や文化芸術団体が行うものとして何が必要だと思いますか。次の中から2つまでお選びください。

(表4)

|    | 文化芸術関係イベントの開催 | 文化芸術関係イベントへの参加 | 市民に対する文化芸術活動に関する情報の提供 | 文化芸術活動に関する練習、製作及び発表の場所の提供 | 文化財や伝統芸能のボランティアによる継承活動 | その他      | 無回答      | 合計   |
|----|---------------|----------------|-----------------------|---------------------------|------------------------|----------|----------|------|
| 合計 | 542<br>27%    | 315<br>16%     | 567<br>28%            | 319<br>16%                | 145<br>7%              | 25<br>1% | 80<br>4% | 1993 |

(グラフ4)



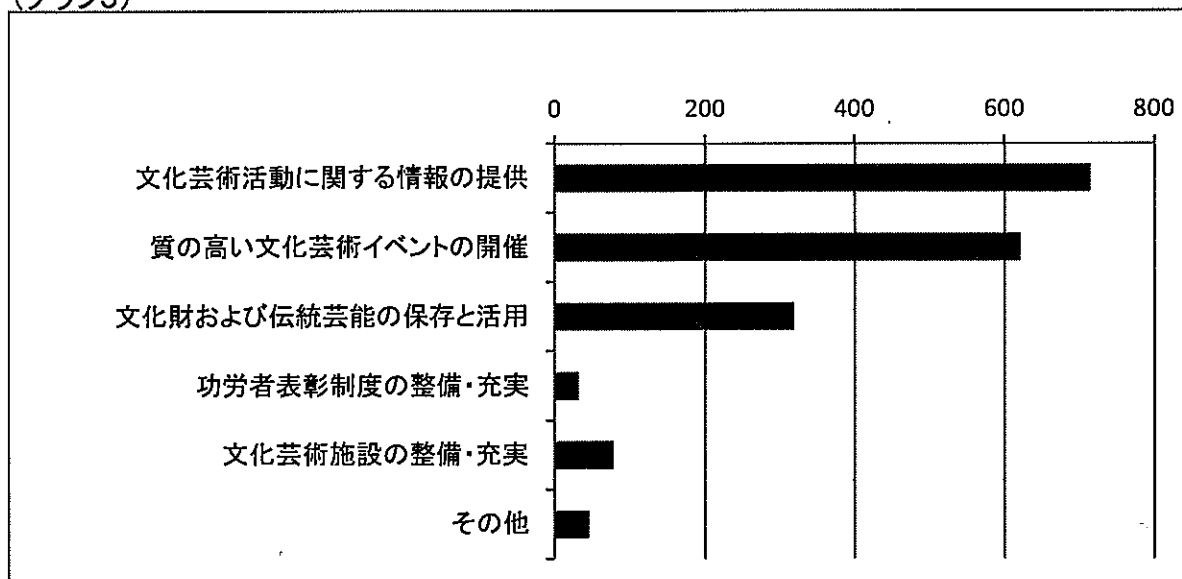
市民や文化芸術団体に対して、駒ヶ根市を「文化芸術活動が盛んなまち」と印象付けるには「文化芸術関係活動(イベント)の開催」及び「文化芸術活動に関する情報の提供」(イベント告知、活動メンバー募集等)が求められている。また、イベントを支えるための、「練習、製作及び発表場所の提供」や、「文化芸術関係イベントへの参加」も求められている。

問5 あなたは、市民の文化芸術活動がもっと盛んになるために、市が行うものとして何が重要だと思いますか。次の中から2つまでお選びください。

(表5)

|    | 文化芸術活動に関する情報の提供 | 質の高い文化芸術イベントの開催 | 文化財および伝統芸能の保存と活用 | 功労者表彰制度の整備・充実 | 文化芸術施設の整備・充実 | その他      | 無回答 | 合計   |
|----|-----------------|-----------------|------------------|---------------|--------------|----------|-----|------|
| 合計 | 715<br>38%      | 622<br>33%      | 319<br>17%       | 32<br>2%      | 78<br>4%     | 46<br>2% | 69  | 1881 |

(グラフ5)



市は「質の高い文化芸術イベントを開催」し、「文化芸術活動に関する情報」を催物の世代に合った多様な方法で発信することが求められている。また、「文化財および伝統芸能の保存と活用」も 17%選択されている。

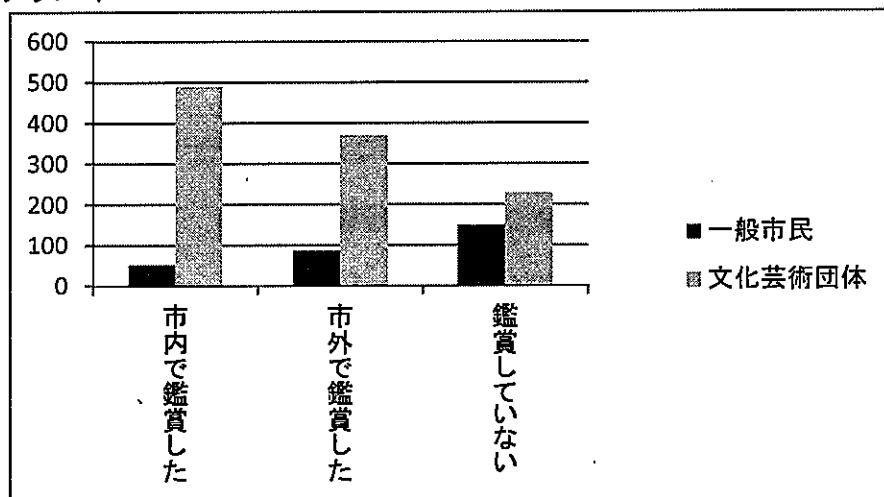
その他の主な内容:市による料金補助など(9人)、活動している人への支援(6人)、子どもに文化に触れる機会を与える(5人)

問6 あなたは、この一年間で文化芸術の催物などを鑑賞しましたか。あてはまるものに○をしてください。

(表6)

|            | 市内で<br>鑑賞し<br>た | 市外で<br>鑑賞し<br>た | 鑑賞し<br>ていな<br>い | 無回答      | 合計   |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------|------|
| 一般市民       | 52<br>18%       | 87<br>30%       | 149<br>52%      | 0<br>0%  | 288  |
| 文化芸術<br>団体 | 487<br>43%      | 369<br>33%      | 226<br>20%      | 42<br>4% | 1124 |
| 合計         | 539<br>38%      | 456<br>32%      | 375<br>27%      | 42<br>3% | 1412 |

(グラフ6)



文化芸術団体に属している人は、市内外で鑑賞する積極性を持っており、加入していない人は市外で鑑賞する割合が高くなっている。

(表6-1)年代×鑑賞の有無

|       | 市内で<br>鑑賞した | 市外で<br>鑑賞した | 鑑賞し<br>ていな<br>い | 合計  |
|-------|-------------|-------------|-----------------|-----|
| 10代   | 2<br>40%    | 3<br>60%    | 0<br>0%         | 5   |
| 20代   | 18<br>31%   | 19<br>32%   | 22<br>37%       | 59  |
| 30代   | 20<br>18%   | 26<br>23%   | 65<br>59%       | 111 |
| 40代   | 36<br>26%   | 54<br>39%   | 49<br>35%       | 139 |
| 50代   | 60<br>29%   | 77<br>38%   | 68<br>33%       | 205 |
| 60代   | 116<br>45%  | 94<br>36%   | 50<br>19%       | 260 |
| 70代   | 195<br>48%  | 134<br>33%  | 77<br>19%       | 406 |
| 80代以上 | 81<br>51%   | 41<br>26%   | 37<br>23%       | 159 |

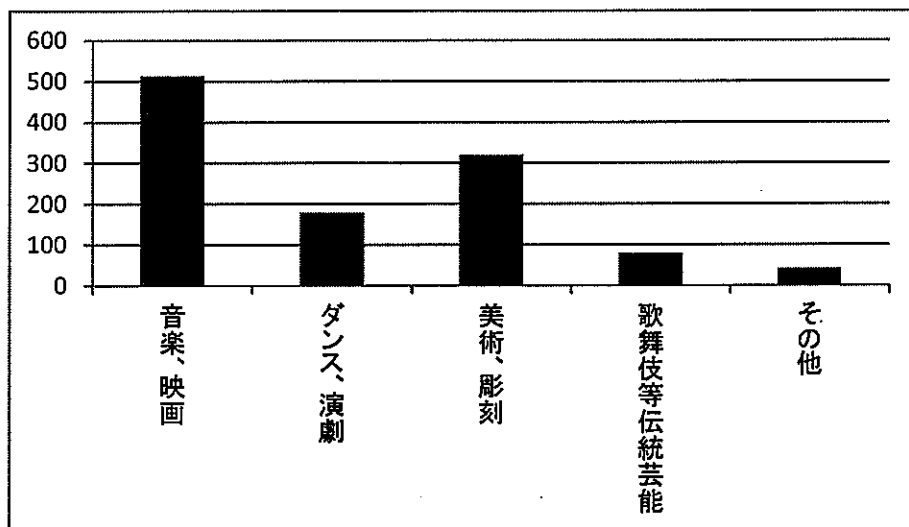
20代、30代では文化芸術を鑑賞をしていない人が多い。(20代:37%、30代:59%)  
鑑賞場所は、若い世代は市外で鑑賞することが多く、高齢の方は市内で鑑賞することが多い。

問6-2 問6で「鑑賞した」と回答した方は、どのような催物を鑑賞しましたか。次の中から2つまでお選びください。

(表6-2)

|    | 音楽、映画      | ダンス、演劇     | 美術、彫刻      | 歌舞伎等伝統芸能 | その他      | 合計   |
|----|------------|------------|------------|----------|----------|------|
| 合計 | 513<br>45% | 178<br>16% | 319<br>28% | 79<br>7% | 42<br>4% | 1131 |

(グラフ6-2)



回答者の45%が、「音楽・映画」を鑑賞している。

「その他」の内容(多い順)

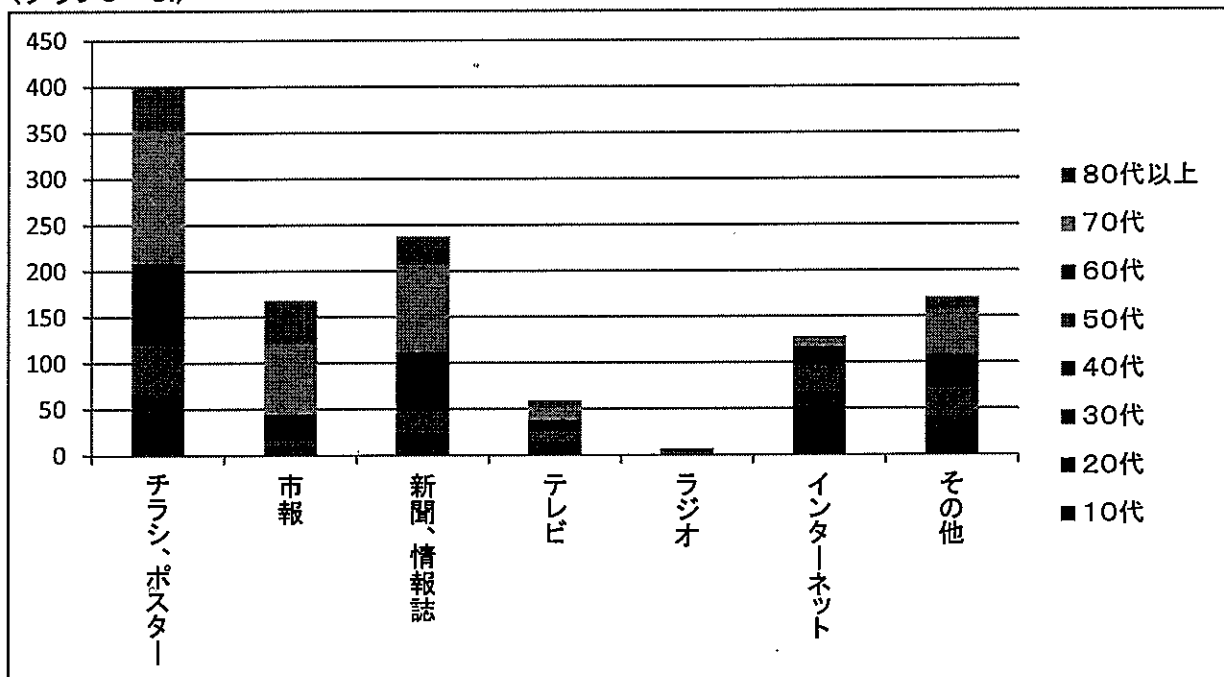
- ・写真(7人)
- ・生花(5人)
- ・書道(2人)
- ・水墨画(2人)
- ・手芸(2人)

問6-3 問6で「鑑賞した」と回答した方は、その催しの情報を何で知りましたか。あてはまるものに○をしてください。

(表6-3)年代別情報入手方法

|       | チラシ、ポスター   | 市報         | 新聞、情報誌     | テレビ      | ラジオ     | インターネット    | その他        | 合計   |
|-------|------------|------------|------------|----------|---------|------------|------------|------|
| 10代   | 2<br>50%   | 0<br>0%    | 0<br>0%    | 0<br>0%  | 0<br>0% | 0<br>0%    | 2<br>50%   | 4    |
| 20代   | 18<br>38%  | 2<br>4%    | 4<br>8%    | 3<br>6%  | 1<br>2% | 14<br>29%  | 6<br>13%   | 48   |
| 30代   | 15<br>26%  | 1<br>2%    | 5<br>9%    | 5<br>9%  | 0<br>0% | 20<br>35%  | 11<br>19%  | 57   |
| 40代   | 30<br>26%  | 5<br>4%    | 15<br>13%  | 7<br>6%  | 1<br>1% | 34<br>30%  | 23<br>20%  | 115  |
| 50代   | 55<br>34%  | 8<br>5%    | 24<br>15%  | 11<br>7% | 3<br>2% | 29<br>18%  | 30<br>19%  | 160  |
| 60代   | 89<br>35%  | 29<br>12%  | 64<br>25%  | 12<br>5% | 1<br>0% | 20<br>8%   | 37<br>15%  | 252  |
| 70代   | 144<br>37% | 76<br>20%  | 95<br>24%  | 15<br>4% | 1<br>0% | 9<br>2%    | 49<br>13%  | 389  |
| 80代以上 | 45<br>32%  | 47<br>33%  | 30<br>21%  | 6<br>4%  | 0<br>0% | 2<br>1%    | 12<br>8%   | 142  |
| 合計    | 398<br>34% | 168<br>14% | 237<br>20% | 59<br>5% | 7<br>1% | 128<br>11% | 170<br>15% | 1167 |

(グラフ6-3.)



全体的に「チラシやポスター」(34%)や「新聞、情報誌」(20%)、また、高齢の方(80代の33%、70代の20%)は「市報」により情報を入手する人が多い。

若い人は、「チラシやポスター」とともに、「インターネット」を選択する人が多かった。(20代:29%、30代:35%、40代:30%)

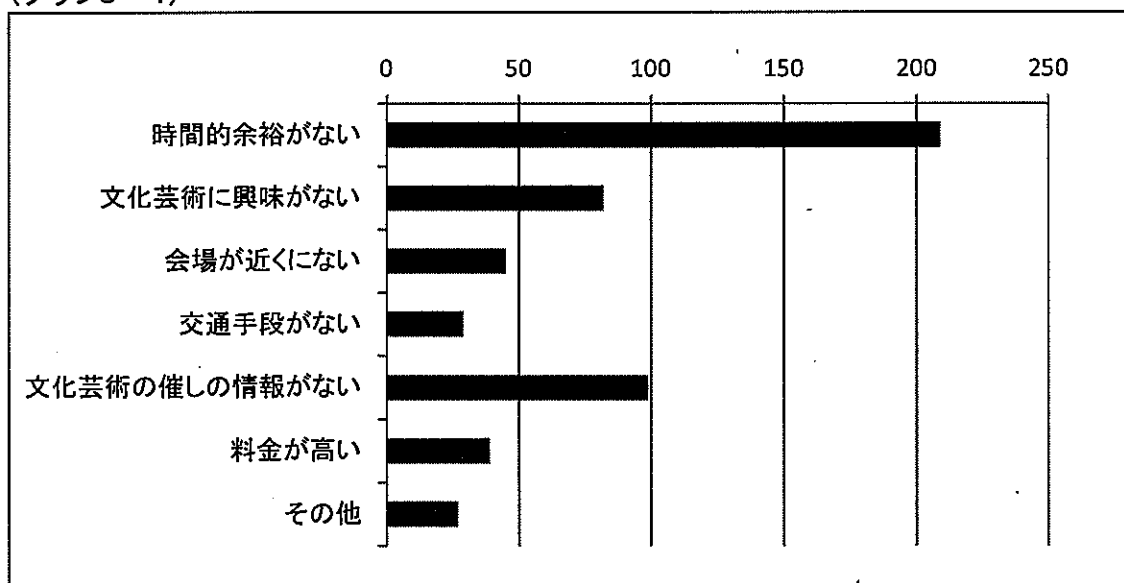
「その他」のうち、61%は「家族から」や「友人や知人から」で最も多く(107人)、他には「主催者からの情報」(8人)、「口コミ」(8人)、「有線放送」(5人)などであった。

問6-4 問6で「鑑賞していない」と回答した方は、その理由を次の中から2つまでお選びください。

(表6-4)

|       | 時間的<br>余裕が<br>ない | 文化芸術に<br>興味がない | 会場が<br>近くに<br>ない | 交通手<br>段がない | 文化芸術の<br>催しの情<br>報がない | 料金が<br>高い | その他 | 無回答 | 合計  |
|-------|------------------|----------------|------------------|-------------|-----------------------|-----------|-----|-----|-----|
| 10代   | 0                | 0              | 0                | 0           | 0                     | 0         | 0   | 0   | 0   |
| 20代   | 15               | 11             | 2                | 0           | 7                     | 1         | 1   | 37  | 74  |
|       | 41%              | 30%            | 5%               | 0%          | 19%                   | 3%        | 3%  |     |     |
| 30代   | 46               | 16             | 7                | 0           | 19                    | 4         | 4   | 96  | 192 |
|       | 48%              | 17%            | 7%               | 0%          | 20%                   | 4%        | 4%  |     |     |
| 40代   | 34               | 13             | 5                | 0           | 13                    | 6         | 2   | 73  | 146 |
|       | 47%              | 18%            | 7%               | 0%          | 18%                   | 8%        | 3%  |     |     |
| 50代   | 48               | 15             | 7                | 1           | 11                    | 8         | 6   | 96  | 192 |
|       | 50%              | 16%            | 7%               | 1%          | 11%                   | 8%        | 6%  |     |     |
| 60代   | 23               | 7              | 7                | 4           | 14                    | 5         | 6   | 66  | 132 |
|       | 35%              | 11%            | 11%              | 6%          | 21%                   | 8%        | 9%  |     |     |
| 70代   | 33               | 14             | 11               | 10          | 23                    | 12        | 3   | 106 | 212 |
|       | 31%              | 13%            | 10%              | 9%          | 22%                   | 11%       | 3%  |     |     |
| 80代以上 | 7                | 5              | 6                | 12          | 9                     | 3         | 5   | 47  | 94  |
|       | 15%              | 11%            | 13%              | 26%         | 19%                   | 6%        | 11% |     |     |
| 合計    | 209              | 82             | 45               | 29          | 99                    | 39        | 27  | 9   | 539 |
|       | 39%              | 15%            | 8%               | 5%          | 18%                   | 7%        | 5%  | 2%  |     |

(グラフ6-4)



「時間的余裕がない」と回答した人が40%近くを占めている。

「文化芸術の催しの情報がない」と感じている人が20%近くいる。

「催しの情報がない」と回答している割合が高いことは、各世代のニーズと市や文化芸術団体が発信する催事情報提供の方法や情報提供先がミスマッチしていることが考えられる。

20代で、「文化芸術に興味がない」と感じている人が30%おり、「時間的余裕がない」の41%に次いで多い。

80代以上の回答者で、「交通手段がない」を選択している割合が26%と最も高いことから、高齢者にとって交通手段の確保が課題となっている。

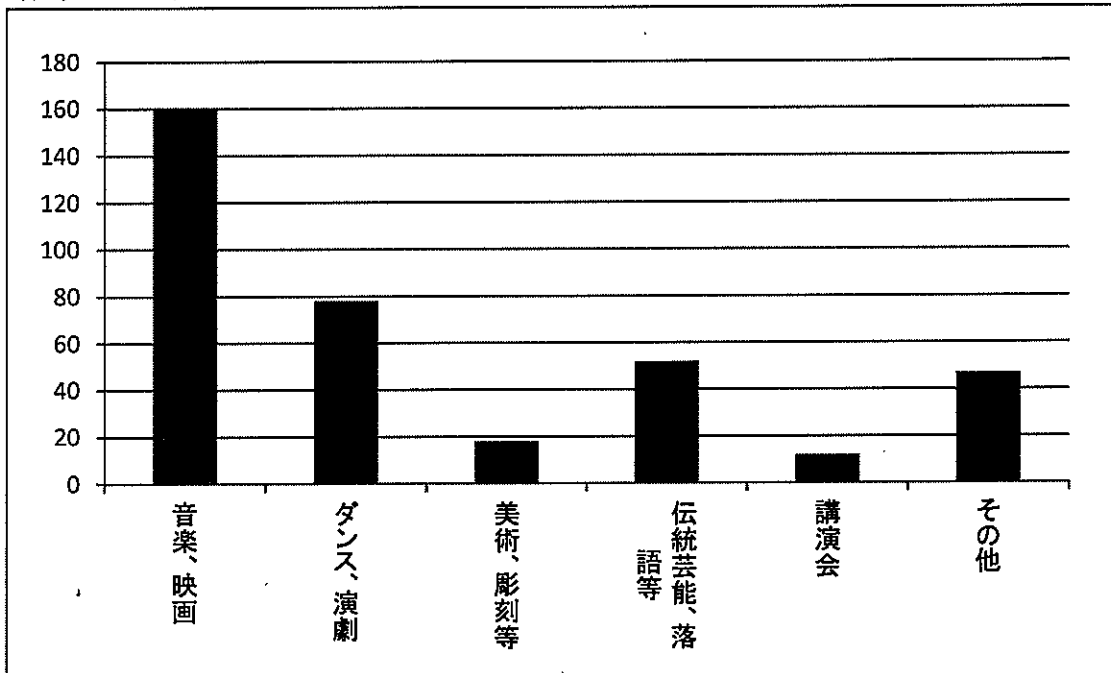
その他の内容：観たいものがない(7人)、子育てや介護で出られない(5人)など。

# 駒ヶ根市の文化芸術に関するアンケート調査結果

問6-5 駒ヶ根市文化会館の催物で、開催してほしい演目などについて教えてください。  
(表6-5)

|    | 音楽、映画      | ダンス、演劇    | 美術、彫刻等   | 伝統芸能、落語等  | 講演会      | その他       | 合計  |
|----|------------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|-----|
| 合計 | 160<br>44% | 78<br>21% | 18<br>5% | 52<br>14% | 12<br>3% | 47<br>13% | 367 |

(グラフ6-5)



## 内訳

- ・オーケストラ・管弦楽(33人)
- ・有名歌手のコンサート(20人)
- ・映画(30人)
- ・ミュージカル、劇団四季(16人)
- ・演劇(37人)
- ・歌舞伎、能(29人)
- ・落語(18人)
- ・美術展覧、工芸展覧(15人)
- ・講演会(12人)

## その他

- ・親子向けコンサートや劇など親子で楽しめるイベント(10人)
- ・市民参加体験型の物、化学実験、演劇ワークショップなど(4人)
- ・大相撲、サーカス、浮世絵、人形浄瑠璃、TAO、模型展、刀剣展他(各1人)
- ・観光客も取り込むような催し

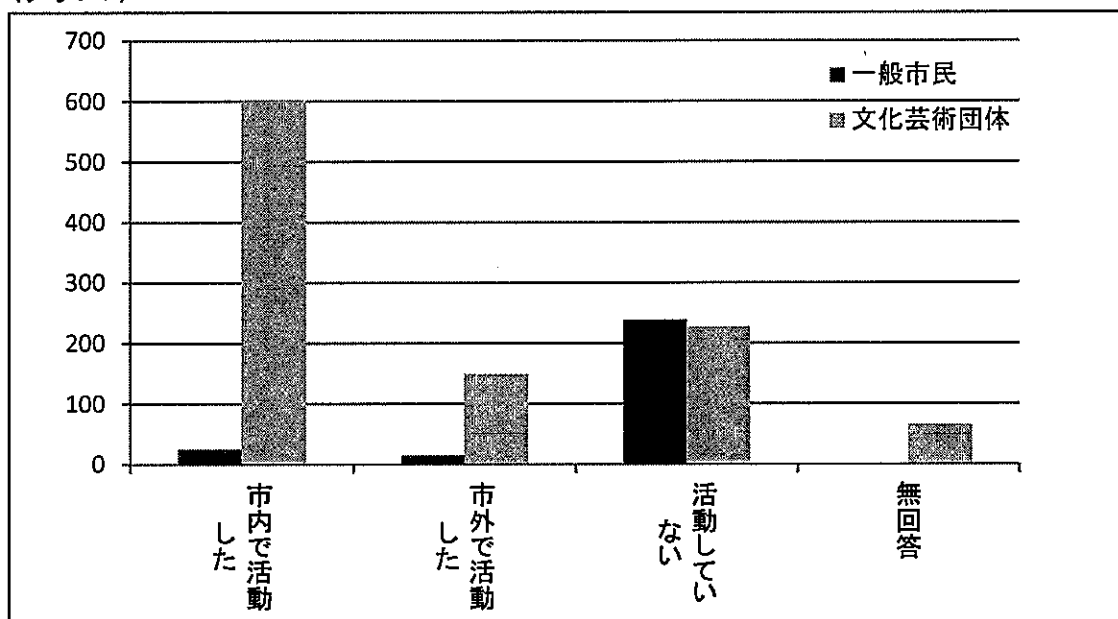


問7 あなたは、この一年間に、趣味やサークル活動などで、ご自分で演じたり、作ったり、描いたりなどの文化芸術活動をしましたか。

(表7)

|        | 市内で活動した    | 市外で活動した    | 活動していない    | 無回答      | 合計(のべ) |
|--------|------------|------------|------------|----------|--------|
| 一般市民   | 25<br>9%   | 15<br>5%   | 238<br>86% | 0<br>0%  | 278    |
| 文化芸術団体 | 602<br>58% | 149<br>14% | 227<br>22% | 66<br>6% | 1044   |
| 合計     | 627<br>47% | 164<br>12% | 465<br>35% | 66<br>5% | 1322   |

(グラフ7)



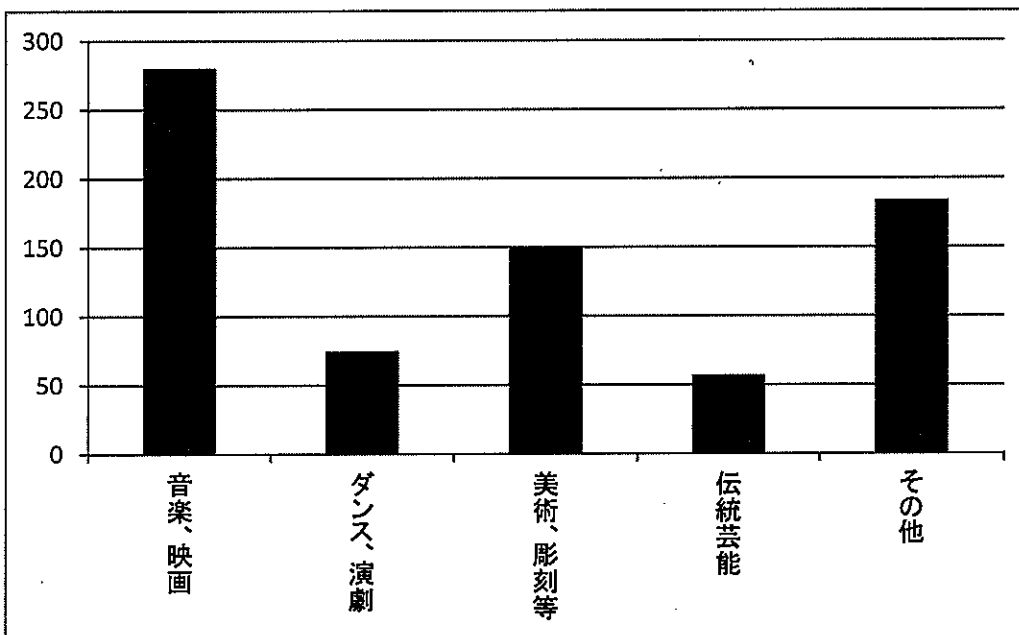
文化芸術団体に属する人の7割は市内で活動している。  
属していない人の86%は文化芸術活動をしていない。

問7-2 問7で「活動をした」と回答した方は、どのような活動をしましたか。次の中から主なものを2つまでお選びください。

(表7-2)

|    | 音楽、映画      | ダンス、演劇    | 美術、彫刻等     | 伝統芸能     | その他        | 合計  |
|----|------------|-----------|------------|----------|------------|-----|
| 合計 | 280<br>38% | 75<br>10% | 150<br>20% | 57<br>8% | 184<br>25% | 746 |

(グラフ7-2)



鑑賞したジャンルと同様に、「音楽、映画、美術、彫刻」の活動が盛んである。

その他の内容

- ・手芸(28人)
- ・書道(12人)
- ・写真(11人)
- ・詩吟(9人)

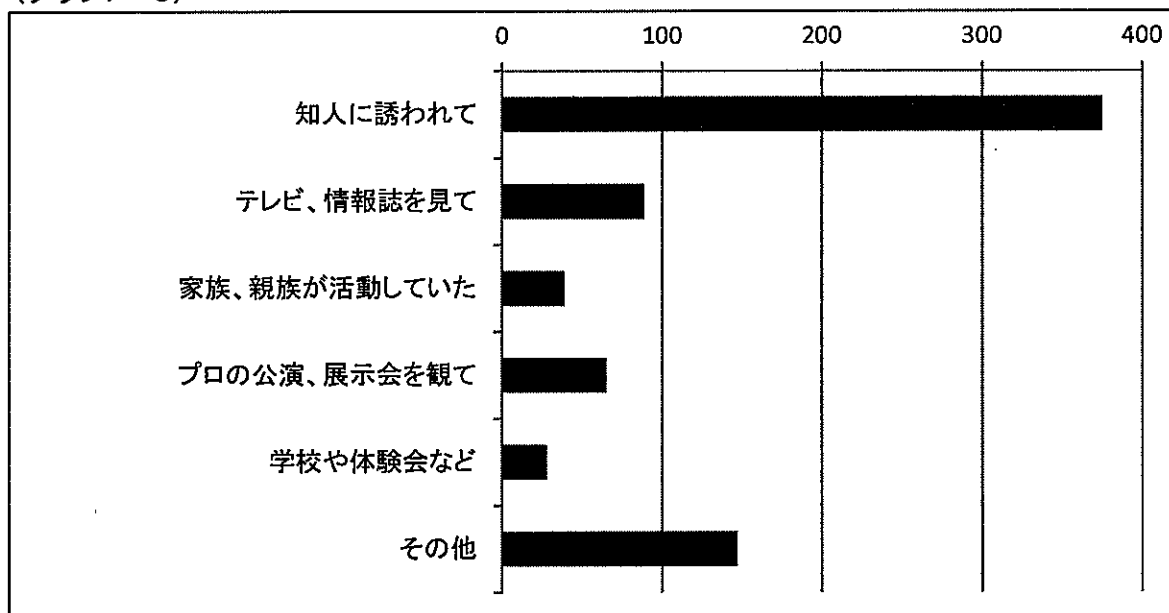
他には踊り、古文書解読、模型製作、俳句、工芸、水墨画等々があった。

問7-3 問7で「活動をした」と回答した方は、そのきっかけとなった理由を次の中から2つまでお選びください。

(表7-3)

|    | 知人に誘われて    | テレビ、情報誌を見て | 家族、親族が活動していた | プロの公演、展示会を観て | 学校や体験会など | その他        | 合計  |
|----|------------|------------|--------------|--------------|----------|------------|-----|
| 合計 | 375<br>50% | 89<br>12%  | 39<br>5%     | 65<br>9%     | 28<br>4% | 147<br>20% | 743 |

(グラフ7-3)



知人からの口コミと、テレビ、情報誌等を見て、又は、プロの公演・展示を鑑賞したことが、活動の理由として多い。

良質な文化芸術の鑑賞に触れる機会と始める後押しがあれば、日常生活の中で自ら活動を行うことができる。

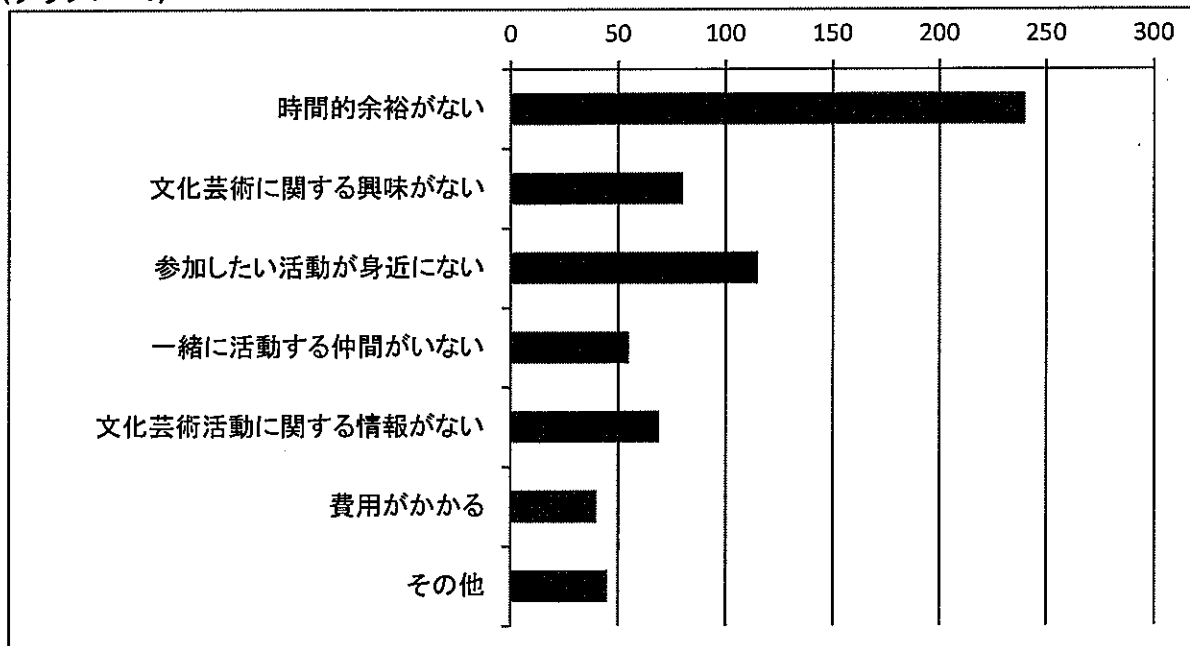
その他の内容:サークル活動(64人で「その他」のうち48%)、行事で見て(9人)、興味があったから(7人)等々。

問7-4 問7で「活動していない」と回答した方は、その理由を次の中から2つまでお選びください。

(表7-4)

|    | 時間的<br>余裕が<br>ない | 文化芸<br>術に関<br>する興<br>味がな<br>い | 参加した<br>い活動<br>が身近<br>にない | 一緒に<br>活動す<br>る仲間<br>がいない | 文化芸<br>術活動<br>に関する情報<br>がない | 費用が<br>かかる | その他      | 合計  |
|----|------------------|-------------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------------------|------------|----------|-----|
| 合計 | 240<br>37%       | 80<br>12%                     | 115<br>18%                | 55<br>9%                  | 69<br>11%                   | 40<br>6%   | 45<br>7% | 644 |

(グラフ7-4)



活動していない理由は、「時間的余裕がない」(37%)に続き、「参加したい活動が身近にない」(18%)があがっている。

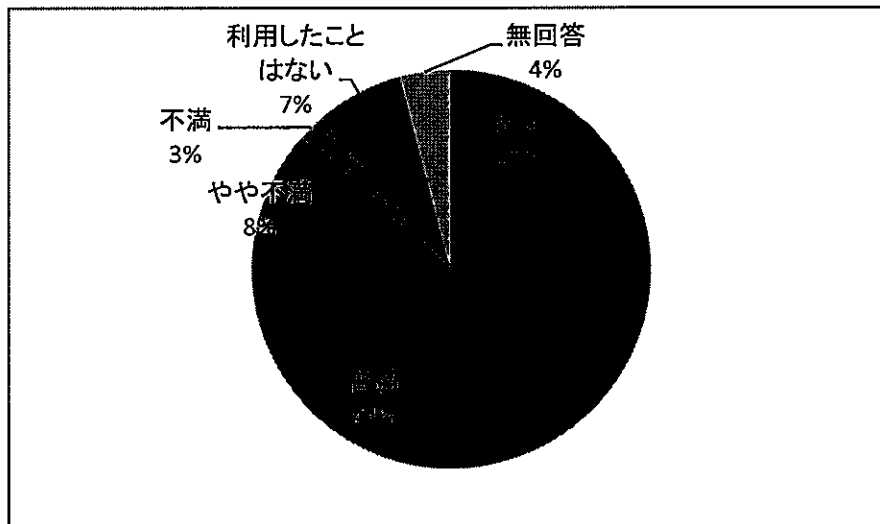
その他の内容:自分でするより鑑賞するほうが好き(11人)、高齢のため(10人)等々。

問8 市の施設での活動や発表の場所、また鑑賞などの場所は、文化センターや公民館等が中心だと思いますが、現在の施設・設備を利用したの満足度を次の中から1つお選びください。

(表8)

|       | 満足         | やや満足       | 普通         | やや不満      | 不満       | 利用したことは<br>ない | 無回答       | 総数   |
|-------|------------|------------|------------|-----------|----------|---------------|-----------|------|
| 10代   | 1<br>25%   | 0<br>0%    | 3<br>75%   | 0<br>0%   | 0<br>0%  | 0<br>0%       | 0<br>0%   | 4    |
| 20代   | 9<br>16%   | 7<br>13%   | 24<br>44%  | 3<br>5%   | 0<br>0%  | 12<br>22%     | 0<br>0%   | 55   |
| 30代   | 11<br>11%  | 16<br>16%  | 42<br>41%  | 6<br>6%   | 1<br>1%  | 25<br>24%     | 2<br>2%   | 103  |
| 40代   | 17<br>13%  | 16<br>13%  | 52<br>41%  | 16<br>13% | 6<br>5%  | 18<br>14%     | 2<br>2%   | 127  |
| 50代   | 26<br>15%  | 34<br>19%  | 74<br>42%  | 17<br>10% | 7<br>4%  | 18<br>10%     | 2<br>1%   | 178  |
| 60代   | 40<br>19%  | 46<br>22%  | 91<br>43%  | 18<br>9%  | 3<br>1%  | 3<br>1%       | 9<br>4%   | 210  |
| 70代   | 67<br>19%  | 83<br>24%  | 144<br>41% | 26<br>7%  | 8<br>2%  | 5<br>1%       | 18<br>5%  | 351  |
| 80代以上 | 31<br>22%  | 33<br>23%  | 48<br>34%  | 11<br>8%  | 3<br>2%  | 2<br>1%       | 15<br>10% | 143  |
| 合計    | 202<br>17% | 235<br>20% | 478<br>41% | 97<br>8%  | 28<br>2% | 83<br>7%      | 48<br>4%  | 1171 |

(グラフ8)



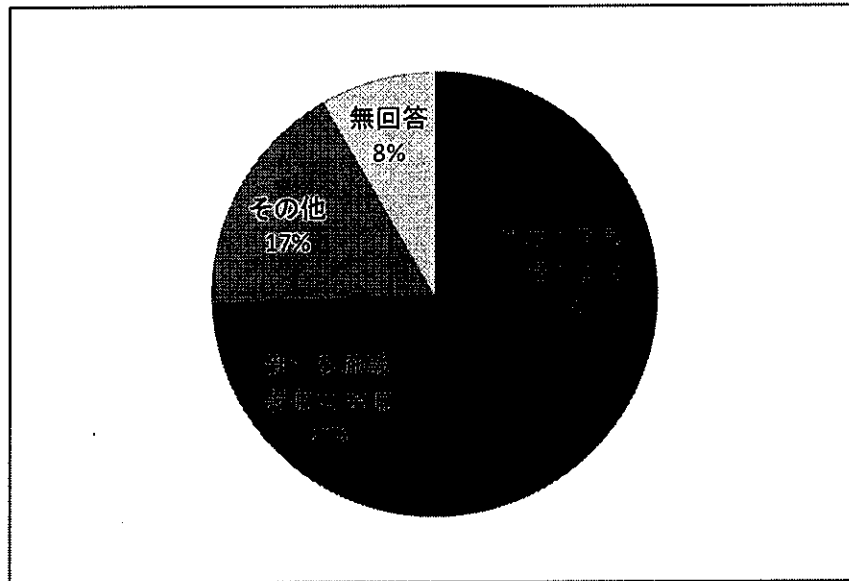
市内施設の満足度は「普通」と感じている方(41%)が最も多かった。  
 合わせて37%の方が市内施設については、「満足」と「やや満足」と感じている。  
 一方で、20代から40代のうち文化施設を「利用したことがない」を選択していた方は、「普通」について多かった。(20代:22%、30代:24%、40代:14%)

問8-2 問8で「やや不満」「不満」と回答した方は何が必要だと思いますか。次の中から1つお選びください。

(表8-2)

|    | 既存の施設・設備の改修 | 新たな施設・設備の整備 | その他       | 無回答      | 合計  |
|----|-------------|-------------|-----------|----------|-----|
| 合計 | 86<br>48%   | 48<br>27%   | 31<br>17% | 15<br>8% | 180 |

(グラフ8-2)



#### 具体的な内容

##### 「既存の施設・設備を改修」

- ・文化センタートイレの改修（15人）
- ・駐車場の拡張整備（文化センター、公民館）（7人）
- ・エアコン設置（7人）
- ・音響設備の充実（2人）
- ・音楽など練習場所（2人）
- ・バリアフリー化（2人）

##### 「新たな施設・設備の整備」

- ・美術館（7人）
- ・音響の整った施設（7人）

##### 「その他」

- ・施設ではなく、内容を考えて欲しい（4人）
- ・駐車場が狭い（3人）
- ・博物館の充実（2人）
- ・施設利用料が高く、利用しにくい
- ・空き家などを改修し、美術館などに利用してほしい
- ・休日の練習場所が欲しい
- ・インターネット等での配信
- ・楽器練習場所が少なく、公民館も事前予約が必要

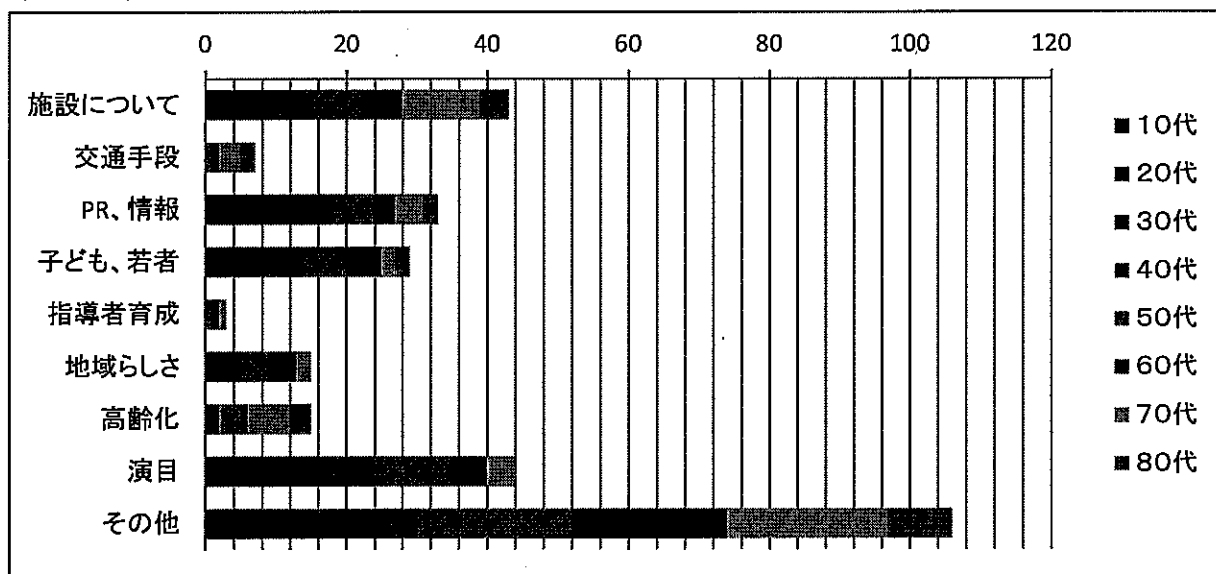
駒ヶ根市の文化芸術に関するアンケート調査結果

問9 市の文化芸術の現状や課題、今後の進むべき方向性などについて、ご意見をご自由にお書きください。

(表9)

|     | 施設について | 交通手段 | PR、情報 | 子ども、若者 | 指導者育成 | 地域らしさ | 高齢化 | 演目 | その他 | 合計  |
|-----|--------|------|-------|--------|-------|-------|-----|----|-----|-----|
| 10代 | 0      | 0    | 0     | 0      | 0     | 0     | 0   | 0  | 1   | 1   |
| 20代 | 2      | 0    | 5     | 3      | 0     | 1     | 2   | 6  | 7   | 26  |
| 30代 | 3      | 0    | 7     | 3      | 0     | 2     | 0   | 7  | 5   | 27  |
| 40代 | 9      | 0    | 6     | 8      | 0     | 2     | 0   | 11 | 17  | 53  |
| 50代 | 8      | 1    | 6     | 6      | 1     | 4     | 3   | 11 | 22  | 62  |
| 60代 | 6      | 1    | 3     | 5      | 1     | 4     | 1   | 5  | 22  | 48  |
| 70代 | 11     | 3    | 4     | 2      | 1     | 2     | 6   | 4  | 23  | 56  |
| 80代 | 4      | 2    | 2     | 2      | 0     | 0     | 3   | 0  | 9   | 22  |
| 合計  | 43     | 7    | 33    | 29     | 3     | 15    | 15  | 44 | 106 | 295 |

(グラフ9)



(表9-演目の希望内容)

|     | 音楽、映画 | ダンス、演劇 | 美術、工芸 | 伝統芸能 |
|-----|-------|--------|-------|------|
| 10代 | 0     | 0      | 0     | 0    |
| 20代 | 4     | 1      | 1     | 0    |
| 30代 | 3     | 1      | 2     | 1    |
| 40代 | 4     | 1      | 4     | 2    |
| 50代 | 3     | 2      | 3     | 3    |
| 60代 | 2     | 0      | 0     | 3    |
| 70代 | 3     | 0      | 1     | 0    |
| 80代 | 0     | 0      | 0     | 0    |
| 合計  | 19    | 5      | 11    | 9    |
|     | 43%   | 11%    | 25%   | 20%  |

(グラフ9-演目の希望内容)

